

令和 2 年度事業報告

令和2年度事業報告

- (1) 理事会・事務局 ······ (1) 1~4
- (2) 福島事業部門
- 【フリースクールビーンズふくしま】··· (2) 1~4
 - 【ユースプレイス県北事業】··· (2) 5~9
 - 【子どもの貧困対策支援事業】··· (2) 10~13
 福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）
 - 【福島市子どもの居場所づくり支援事業】··· (2) 14~19
 - 【みんなの家@ふくしま】··· (2) 20~25
 - 【放課後児童クラブ　みんなの家】··· (2) 26~28
- (3) 福島相談部門
- 【福島県北・相双地域若者サポートステーション】··· (3) 1~4
 - 【こころの相談室事業】··· (3) 5~9
 - 【福島県ひきこもり支援センター】··· (3) 10~14
- (4) 郡山事業部門
- 【若者支援事業】
 - 福島県中・県南地域若者サポートステーション事業 ··· (4) 1~4
 - 若者居場所づくりプロジェクト ······ (4) 5
 - 【アウトリーチ事業】··· (4) 6~10
 福島県子どもの学習支援事業（県中）
 須賀川市生活困窮家庭子どもの学習支援事業
- (5) ふくしま子ども支援センター ······ (5) 1~5

理事会・事務局

令和2年度事業報告

【理事会・事務局・共通事業】

重点課題の実施内容

- 1、新型コロナウィルス感染症予防対策として、コロナ対策ガイドラインを定めるとともに、スタッフが感染した場合や家族が感染した場合のマニュアルも定め、スタッフへの周知を行った。また、各事業においては、利用者に対して十分な感染対策を取った上での事業の実施、及び、事業によっては電話やオンラインシステムを利用した事業実施を工夫して取り組んだ。オンラインによる会議を取り入れることで、安全かつ合理的に開催することができた。
- 2、ビーンズふくしまがこれまで築いてきた強みや価値を再認識し、その文化を次代に引き継いでいくための、法人内での議論やコミュニケーションの機会として、オンラインを使っての「オンラインで話をする会」開催を試みた。日頃なかなか交流できないスタッフ間の交流を生むことができた良い機会ではあったが、継続した取り組みにまで設定することは難しかった。
- 3、事務管理体制の見直しと役割分担の再検討を行い、業務の効率化を行う一環として、事務局補佐を配置したが、兼務のため実施が困難だった。法人内管理費用の節減や事業単位の収益構造の改善を図るために、事業ごとの管理体制を進めた。
- 4、働き方改革の一環として、働きやすい職場づくりのためのハラスマント対策の取り組みを行なった。マネージメントクラスへの研修及び全職員向けの研修の実施、相談窓口（内部・外部）の設置、相談対応を行ない、アンケートも実施した。しかし、課題は多く改善しながらの取り組みが必要である。

また、働き方改革による制度改正を控えての各種制度や規定等の見直しを行うために、社会保険労務士に業務委託を行い、実施を進めることができた。

通常の取り組み

1、中長期事業計画の施行

中長期計画の見直しの時期にあたり、その策定に向け法人内で事業環境の分析や整理をしっかりと行うために、中長期計画策定担当者を決め、伴走者として外部の方に委託し取り組みを進めている。令和3年度も中長期計画策定に向けて、継続して実施していく。

2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

今後の事業展望について、新型コロナウィルス対策を含めて早急な対応が迫られるなか、福島、郡山各事業部の事業長会議を合同事業長会議として開催し、各事業の共有や、課題に対して話し合う場としてオンラインという形で実施することができた。個々の事業の戦略的な議論の場づくりや事業長とも協力しながら事業間に渡る相互の議論の場を提起する取り組みには至らなかった。

3、事業の進捗状況の把握と事業評価

事業ごとの事業年間計画に基づいての進捗状況の把握やそれについての事業評価など、新型コロナウイルスの影響で、その計画実施に大きな変更が生じたことにより、理事会においての事業の評価の取組まで進めることができなかった。

4、会員や関係機関を巻き込んだ活動の実施

- (1) 法人の活動を今後も継続して行っていくためには会員の方々の力が不可欠であり、共に活動を創っていく仲間としての活動の場の設定等が必要であったが、新型コロナウイルス対策のため、総会を含めそうした機会を持つことが難しかった。しかし、オンラインの導入により、遠方からの総会の参加が得られたという効果もあった。
- (2) 各事業を通して関係機関との連携は強化されていることから、外部の声を聞くことができる状況になっている。

5、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

法人が対象とする社会課題や具体的な法人のアクション、実績等についてホームページ、会報、総会資料、ブログ等で随時発信をしていくことができた。

6、事業間連携の促進

法人内事業間連携を促進するために、福島・郡山の各地域で開催してきた事業長会議を合同事業長会議として実施し、事業長クラスでの各事業理解を進めることができた。事業間連携についても、各ケースの対応について事業間で相談を行ない、実際の対応を連携して実施することができた。また、郡山事業部の主体的な取り組みとして、合同事業研修の取り組みも行われた。

7、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援を行なうことを、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行なった。

(1) 会議等の業務

①第18回定期総会の開催

令和2年6月28日(日) 書面表決、及びオンライン開催にて実施した。

②理事会の開催

2ヶ月に1回の定例理事会を6回、他に臨時理事会を3回開催した。

③事務局会議の開催

基本週1回、オンラインにより開催した。事務局会議運営については課題があるため、次年度の開催の仕方について検討していく。

④事業長会議の開催

福島事業部門と郡山事業部門との合同事業長会議として10月より開催、法人全体の活動として共有する機会となり、課題についても話し合える機会となった。

(2) 会員に対する業務

①会員データベースの管理に伴い、入会・継続・退会等の業務を実施した。

②ビーンズ通信発行（年5回）し、送付した。

（3）経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務に関しては、事務担当にて分担し、滞りなく執行することができた。また、税理士による経理監査を毎月実施、定期的な資金管理と検査を行なった。必要な事業については、経理執行について年度初めに打ち合せを行なった。

（4）労務管理等の業務

職員の労務管理を事務局にて役割分担して実施した。

働き方改革の視点から、就業規則の改定やパートに関する規約の制定など、働きやすい職場づくりを実行していくために、社会保険労務士に入ってもらい、令和3年度も継続して取り組むこととした。

（5）総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行なった。什器備品等の管理に関しては、各事業で使用するリース車、携帯電話や複合機等の管理などについてあらためて整理する必要があり、ファイル等の整備を行なった。それぞれの契約期間等に関して、各事業に確認を取りながら継続して整えていく必要がある。

（6）資金調達等の業務

各事業による助成金獲得の取り組みに対して、事務局として必要な支援を行なった。安定的に事業運営が行えるよう、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附など）を確保するための動きとしては、計画的に担当を決めて取り組んでいく必要がある。

（7）人材育成

人材育成については、事業ごとのキャリアパスの違いに留意しつつ、各事業の事業長と協力しながら、職員の研修機会の確保やそのための支援を行っていく必要があるが、法人全体としての計画的に取り組むことができなかつた。法人のビジョン・ミッションを共有し、事業を進めていくためにも、中長期計画への取り組みの中で、計画的に作っていく必要がある。

（8）情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行なった。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図っているが、事業により使用状況が異なっていることから、事業に合わせた使用について相談しながら進めていく必要がある。情報共有ツールの変更に伴い、全員に対してオンラインを通しての研修を実施した。

次期への課題

1、新型コロナウイルス感染予防対策に関しては、変異株の発生等を見たときにまだまだ気が抜けない状況であることから、その対応策に関して、利用者と職員の安心と安全を図るために対策を継続していく必要がある。

2、働き方改革に伴う各規程、制度の見直しについて、継続して取り組んでいく必要があ

る。

- 3、ビジョン・ミッションを踏まえた事業を展開していくためにも、中長期計画策定に向けて継続して取り組んでいく必要がある。
- 4、マネージメント体制を整え、法人内の課題解決に取り組んで行けるようにすることが必要である。

福島居場所部門

令和2年度 事業報告

【フリースクールビーンズふくしま】

自主事業（利用料）

令和2年度の目標に対する成果

1、積極的に教育委員会と連携し、学校や適応指導教室と繋がっていく。

*昨年度は、飯館村教育委員会 SSW と繋がりを持つことができ、飯館村福祉課の方、先生、SSWとのケース会議を行うことができフリースクールに繋ぐことができたのは大きな成果だった。

*伊達市教育委員会のご協力のもと、訪問型フリースクールを始めることが出来た。

（詳しくは下記記載）

2、保護者と関係を構築し、アウトリーチも含め子どもたちをサポートする環境を作っていく。

*保護者からの連絡など（行事への参加・保護者面談の実施等含む）お互いに情報共有の場がもてた。

また保護者の不安などの共有もしたことで関係構築ができ、気になった点について丁寧に話しを聞いていくなど、子どもたちへの細かいサポートに繋がった。

アウトリーチに関しては伊達市教育委員会のご協力のもと、訪問型フリースクールを始める事ができた。現在は1名の入会者ではあるが、本人のペースに合わせて関わる事が本人の安心に繋がっている。

3、法人内の事業と連携し、子ども一人一人の実状に合った支援をしていく。

*昨年度は若者サポートステーションとの繋がりの中で、高校生年齢の子が就労訓練に繋がる講座やボランティア活動をさせていただくことができ、本人たちの自信や将来の目標を立てる事ができた。

またケースに関しては、こころの相談室と月1回の会議を開き、子どもへのより良い対応へつながった。

4、見学・体験から繋がれなかつた、休会、または登録しているが利用できていない子どもたちとの繋がりをもつ為、オンラインでの利用方法をとりいれていく。

*オンラインは繋がりきれていない子どもたちには難しい所があり、実施するまでに至らなかつた。

5、運営資金に関して民間事業として持続可能な形を目指し、事務局と連携しながら日々の収支状況の把握、損益を意識しながらの潜在的な利用者ともつながっていくような取り組みを工夫していく。

*昨年度は、「中央共同募金会 居場所を失った人への緊急活動応援助成金」に応募し助成金を頂くことができた。その中で人件費やコロナ禍で必要な衛生品や活動費などを

賄う事ができた。

実施内容

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9：00～17：00 の時間帯で開所した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	9	7	19	20	18	20	22	18	18	17	16	20
来所人数	67	39	126	188	145	183	211	196	193	169	172	201
日平均人数	7.44	5.57	6.63	9.40	11.15	9.15	9.56	10.89	10.72	9.94	10.72	10.05

* 1 4月 21 日から 5月 30 日まで新型コロナウィルスの影響により閉所。

* 2 フリースクール閉所により 5月は週 2回、オンラインによるフリースクールを実施

2、就労体験事業の実施

就労体験は、昨年度新型コロナウィルス感染症の心配もあり、実施することができなかつた。

3、進路に関して

学期ごと、年 3 回、子どもとの個別面談を実施し、不安なことや進路に関して話す機会を設けた。昨年度は 8 名の高校受験者がいた。福島市内の通信制高校 6 名、郡山の通信制高校 3 名が合格となった。また 1 名が県北相双地域若者サポートステーションでの就業訓練をし、アルバイトに繋がりフリースクールを卒業した子もいた。

4、他事業との連携

フリースクール卒業年齢の子どもに関して、次のステップとしてユースプレイス事業や若者サポートステーション事業に、橋渡しをするなど団体内の資源を使ったサポートを行った。また、こころの相談室スタッフとケース会議を行い、その子に合ったサポートを多角的視点で考え、各機関に繋ぎ連携することができた。

5、保護者との連携

今年度は、新型コロナウィルス感染症の影響で会場などの面から、例年通りの「おやまめの会」を開催することができなかった。また、オープンハウスなどの行事に関しても見送ることになってしまった。ただ、芋煮会は古民家をお借りして開催。10 名の保護者の方が参加。卒成会は学習センターで開催し 6 名の保護者が参加してくださった。また、保護者面談をほぼ全てのご家庭の方とさせて頂き、具体的な話をすることができた。また、心配・不安なことがある保護者からは、直接お電話をいただき密に話をすることができた。

6、外部との連携

(1) 3名の在籍生・1名の見学者について内部ケース会議を行い、スクールソーシャルワーカー、病院と連携していく事ができた。在籍生 1 名は、学校・スクールソーシ

ヤルワーカー・村役場とのケース会議を開催し、今後の対応についてより深く共有する事ができた。1名見学者は先に病院連携が必要だったため内部ケース会議を開き、病院に繋いだ。

(2) 宮城県2ヶ所のフリースクールから見学依頼があり、当フリースクールの説明を行ない、実際に子どもたちとの交流もできた。

7、地域との連携

今年度は全て新型コロナウィルス感染症により、地域行事の中止も多かった為、地域連携は難しかった。

8、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、6名の方に日常やキャンプやクリスマス会などの行事もサポートして頂いた。次年度、関係機関などへ配布していきたい。また、ボランティアの定着度に課題があり、ボランティアに対する振り返りなどを丁寧に行う必要がある。

9、広報・運営資金について

(1) 中央共同募金会「居場所を失った人への緊急活動応援助成」から助成金を頂いた。

またこの助成金に関連して、中央共同募金会に募金をしてくださった企業様よりフリースクールの紹介の依頼があり、オンラインにて20分ほど紹介。また、トヨタ財団による事業評価モニター参加という事で、フリースクール全体の事業評価をさせていただいた。この二つの企業・団体様からご支援を頂いた。

(2) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動がわかるような情報を掲載した。

(3) フリースクールのリーフレットを、関係機関や情報を必要としている方へ配布した。

(4) 「不登校体験の話を聞く会（講演会）」開催し、フリースクールの情報を多くの人に伝えることができた。講演会には50名以上の方に来て頂き、施設見学やフリースクール入会にも繋がった。

(5) 7月2日にTUF「Nスタふくしま」にて「コロナ禍のフリースクール」という事で、取材と放映があった。観て頂いた方も多く、フリースクールの現状を知って頂くことができた。

10、親の会

(1) 不登校児の親の孤立解消と、安心して話し、繋がりを持てる場、情報を得、学べる場として、月1回開催した。（4月はコロナウィルス感染症の為中止、5月はオンライン開催）

	開催月日・曜日	参加		開催月日・曜日	参加
第1回	中止		第7回	10月19日(土)	5人
第2回	5月18日(土)	2人	第8回	11月9日(土)	8人
第3回	6月29日(土)	7人	第9回	12月14日(土)	7人
第4回	7月13日(土)	3人	第10回	1月18日(土)	9人
第5回	8月24日(土)	13人	第11回	2月15日(土)	11人
第6回	9月14日(土)	8人	第12回	3月7日(土)	8人

開催曜日：土曜日、開催時間：9:30～12:30

開催場所：吉井田学習センター、ウィズもともまち、チェンバおおまち

(2) フリースクールスタッフも参加することで、見学者の参加に繋がった。

(3) スタッフ参加することで、不登校児をもつ親理解を深めることができたが、ファシリテーションの研修機会を持つことはできなかった。

12、年間行事

4月：畑づくり	5月：新型コロナウィルス 感染症により閉所	6月：	7月：ディキャンプ
8月：	9月：21周年記念イベント	10月：芋煮会	11月：講演会
12月：クリスマス会	1月：保護者面談	2月：保護者面談	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行（日帰り）

次期への課題

- 1、学校や適応指導教室と連携できるよう、次年度は福島市の教育委員会にも訪問させて頂く。学校全体が新型コロナウィルス感染症対策で多忙であったため、例年より繋がることが難しかった。受験生をよりよくサポートしていくために、学校との共有等を細やかに行っていく。
- 2、保護者との連携に関して、今年度積極的に声掛けなどを行い、多くの保護者の方と連携させて頂いた。一方で、なかなか繋がることができなかつたご家庭もあったため、引き続き声掛けや、アウトリーチなども行っていきたい。
- 3、昨年度は、ひきこもり支援センターや、こころの相談室、若者サポートステーションのスタッフとケース会議等を行い、多角的視点で子どもたちへの支援を行うことができた。今後も見学者の対応や、高校生以上の年齢の子の自立のサポートを行うために、法人内の事業間連携を深めていく。

【ユースプレイス（県北）】

委託事業（福島市子ども未来部子ども政策課）

（伊達市健康福祉部社会福祉課）

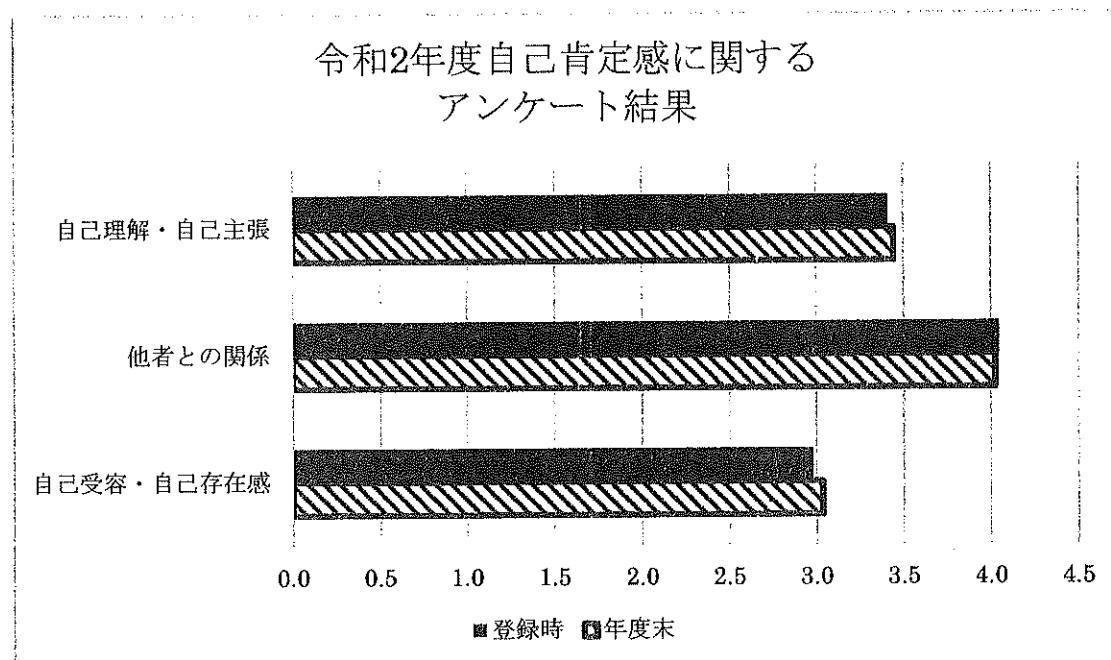
令和2年度の目標に対する成果

1、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。

登録時と年度末に自己肯定感に関するアンケートを実施。①自己受容・自己存在感②他者との関係③自己理解・自己主張の3項目である。

例年であれば、全項目数値の上昇が見受けられる傾向にある。しかし、今年度はほぼ同程度の数値であり、自己肯定感の向上は数値上見受けられなかつた。

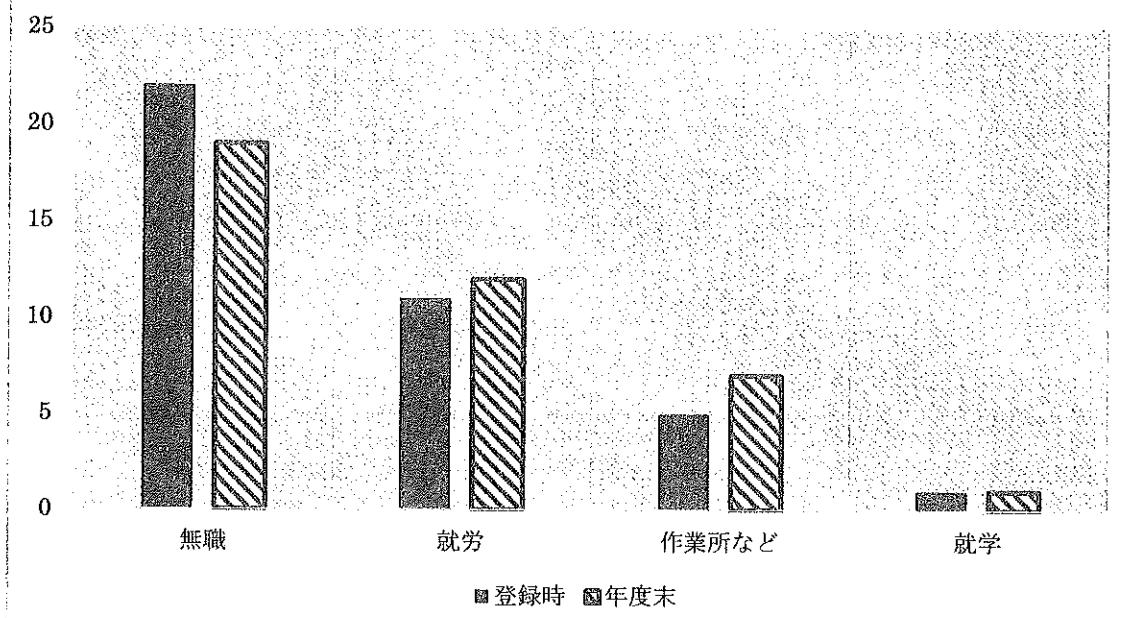
コロナ禍への不安感や安心できる居場所（ユースプレイス）に通うことが難しくなったことが大きな要因として考えられる。そんな中でもオンラインでの活動（ZOOMやyoutubeの活用）を取り入れることで、オンライン上の空間で丁寧に繋がることができた。



2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な体験をしながら主体的に関わり続けることができる社会的接続を目指す。

コロナ禍の中でも例年同様にそれぞれの歩みを踏み出すことができている。ボランティアの機会や体験の機会は激減したが、それでも受け入れ機関の模索や丁寧な個別支援を実施した結果が数字に現れた。

利用者動向



実施内容

1、居場所の開催

(1) 事業スケジュール

令和元年度			令和2年度		
月	開催回数	参加者数	月	開催回数	参加者数
4月	11回	30名	4月	9回	13名
5月	15回	57名	5月	8回	24名
6月	10回	43名	6月	12回	18名
7月	10回	38名	7月	14回	46名
8月	9回	31名	8月	12回	35名
9月	11回	33名	9月	13回	59名
10月	11回	42名	10月	14回	55名
11月	10回	35名	11月	10回	45名
12月	11回	46名	12月	12回	36名
1月	11回	48名	1月	9回	37名
2月	11回	40名	2月	11回	35名
3月	9回	30名	3月	12回	54名
合計	129回	473名	合計	136回	457名

居場所の開催はコロナ禍の影響を考慮し、中止や人数制限を行った。1回あたりの参加人数は減少したが、居場所開催回数を増やしたりやオンラインを駆使し、繋がりを切らさない取り組みを継続して行った。

(2) プログラム内容

令和元年度		令和2年度	
4月	畑作業、女子会	4月	スポーツ、切手ボランティア
5月	ボードゲーム、カフェへ行こう	5月	アロマオンライン講座
6月	天体観測、即興劇	6月	オンラインコミュニケーション講座
7月	マレーシア人との交流、DVD鑑賞	7月	清掃ボランティア
8月	猪苗代湖清掃、ハローワーク訪問	8月	作業所見学
9月	花植えボランティア、対話講座	9月	登山、テニス
10月	那須旅行、絵画教室	10月	四季の里ハンドベル演奏
11月	芋煮会、紅葉を見る会	11月	オンラインランチ
12月	ハンドベル演奏、作業所見学	12月	オンラインマイクラ講座
1月	初詣、郡山散策	1月	初詣、ボードゲーム
2月	切手ボランティア、スポーツ	2月	学童清掃ボランティア
3月	桃の節句、女子会	3月	面談、女子会

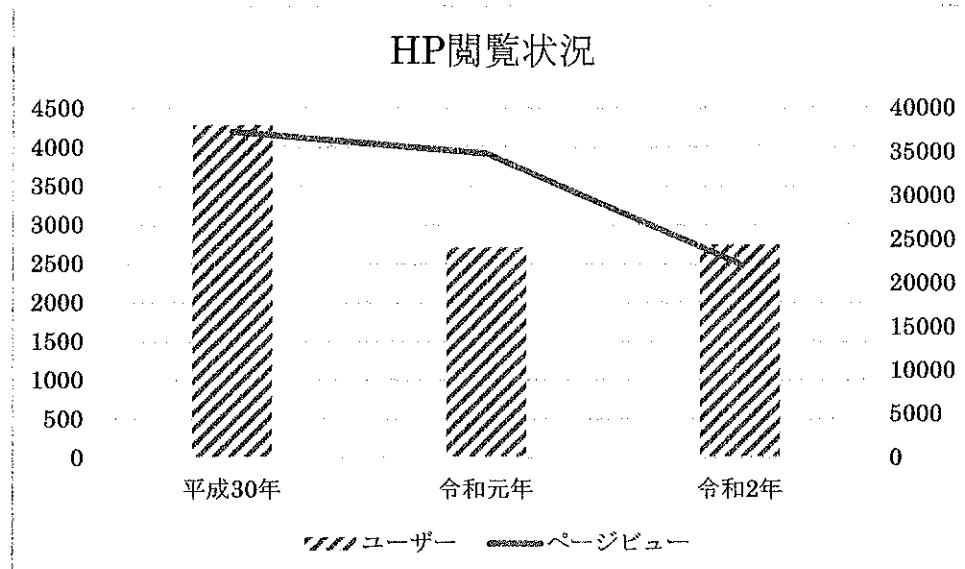
新型コロナウイルス感染対策のためオンラインでの活動や屋外での活動がメインとなった。少人数での開催の分しっかりと個別ニーズを拾い、必要に応じて作業所やハローワーク同行など一人一人に丁寧な関わりを実施することができた。

(3) 外部団体との連携

外部団体との共催企画やボランティアは例年に比べ減少したが、作業所の見学やボランティア等、感染対策をしながら少人数での外部との関わりを継続することができた。

2、広報活動

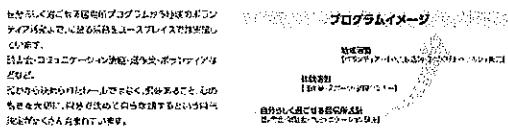
(1) ホームページ・ブログそのほかSNSを駆使し様々な情報を拡散することで、居場所の様子を幅広く伝え新規利用者の誘導、利用者の参加継続につなげる。



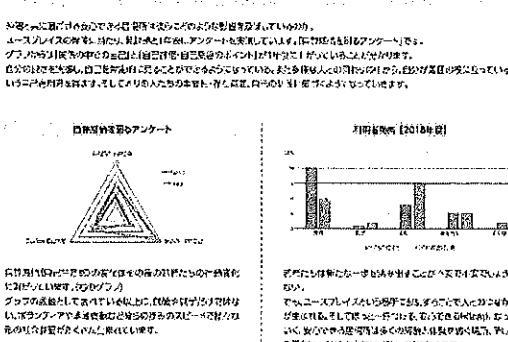
更新頻度は例年より上がっているが、ページビューが伸び悩んでいる。情報発信は利用者継続には非常に大切な役割を果たしているが、新規利用の獲得にはつながっていない。

(2) ユースプレイスの状況・必要性などを各行政機関へ働きかけを実施する。

特定非営利活動法人ビーンズふくしま(ユースプレイス自立支援事業運営委託)
〒960-8066 福島県福島市矢刺町22-5
TEL: 024-563-6255 | MAIL: info-youth.f@beans-fukushima.or.jp
担当: 江原 大裕



月	登録会員数	新規会員登録数	新規会員登録数(新規会員登録数)	新規会員登録数(新規会員登録数)
5月	108	438	0%	手づくりペイント・アート、作家
6月	112	608	26%	ミニミニーション・絵本・絵画
7月	102	434	16%	絵空手道、女子子
8月	108	356	16%	スポーツ、絵本・絵画専門塾
9月	108	364	34%	ハンドメイド・リボン・ボーダードーム
10月	118	428	18%	手芸、女子会、フレンチ
11月	105	248	25%	洋服・洋装、ノルマ・人気投票、ボランティア
12月	118	446	16%	ホーリー・クリスマス・音楽
1月	98	318	32%	おひな祭り・洋服、コスチューム・洋服
2月	108	328	26%	洋服・洋装、仕事についての学習会
3月	118	318	28%	和洋装、女子会
合計	1118	4218	18%	その他、洋服・洋装など



《長治市·伊通市委書記筆記》

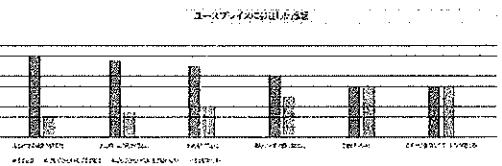
自分のことを知ってくれる人ができた
友達ができた
仲間ができた
これまでいろいろな悩みや不安があつたけど
これがたくさん人の思い出ができることが何より嬉しい



若者の登場人物として山本と上野のほかに2人、山本は「小川・ジッパー」、上野は「おまかこ」を名づけたあたりが恐ろしく面白いと笑った。また、
「地獄が小さいでしょ」とおもむろに呟く場面、周囲の方々がうなづいていたり笑っていたりするあたり、その面白さが際立つ。
「おまかこ」という言葉が、何か意味があるのか尋ねると、
「もしもこの会話が「おまかこ」が何を意味しているか、
たくさんの人の心の動きを想像する力が何を意味しているか
どちらかが、何よりも嬉しい」と答えたのが印象的でした。



私が何に付けて「マス・ハイスクール」の人たちが喜んでいます。そこにあらう山川は「おお別れ」そのもので人々がつるぎんちとおみやげをもめて「おお別れ」している所が多いことが分かります。



コースプレイスは必ず同じ方がいい



ウイルスがまだよくわからぬところ



コロナ禍の影響での予算減なども考慮し、5月には「データでみる若者の居場所」と銘打った冊子を作成し、福島県・福島市・伊達市そして市民団体などに周知し、ユースプレイスの継続の必要性を各方面に訴えた。結果として令和3年度は予算減となったが、居場所の必要性を伝え、大切な居場所を守ることができた。

次期への課題

コロナ禍の中で集まることが難しい居場所活動ではあるが、居場所の必要性・有用性を広く伝えていくことは非常に難しいと実感した 1 年でもあった。支援を必要としている人に居場所の存在を伝え、その価値を広く周知していくには、縦割りの事業ごとの若者支援よりも、一人一人に寄り添ったワンストップの支援体制を早急に構築する必要がある。

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）

令和2年度の目標に対する成果

1、学習・生活習慣の定着

（1）本人支援

本事業において、この一年も、訪問での学習・公民館等での集合型学習・オンライン学習を軸として子どもたちと一緒に過ごし、子どもたちにとってまずは安心感のある自宅・集合型の施設となるよう、そして子どもたちが自尊心を育んでいけるよう、努めてきた。それらにより、日々の生活圏内である家庭や学校では話すことができない悩みを、定期的に訪問するスタッフに話すようになるなどの変化が見られるようになった。就職試験や高校受験直前には、子どもたちが不安な気持ちを話したことから、スタッフは子どもたちのこれまでの努力やストレングスを伝えた結果、子どもたちは気持ちを落ち着かせ目標へのモチベーションを回復した。そして、それが第一志望の進路へ進むことが出来た。また、年度末に学習支援スタッフが退職するに当たり子どもたちへその旨伝えたところ、嗚咽しながらしばらくの間泣き続けた子どもや訪問最終日に手紙を書いてスタッフに渡してきた子どもたちがいた。

（2）保護者支援

学習支援後、その日進めた内容と習得度等保護者への報告を徹底して行うことで、保護者が子どもの学習について安心感を持ち、子どもへの関わりを増やしていくよう努めた。結果、毎回保護者へ学習支内容を丁寧に伝えたことが保護者の学習面での安心に繋がり、保護者から子どもへの（勉強しなさい）という小言が減少した。よって、子どもは安心して学習に取り組める家庭環境を得ることが出来たという変化がみられた。また、親子の会話が少ないと感じられる家庭では、スタッフが双方の間に入り会話をつなぎ、特に保護者へは子どもたちの良い変化を保護者へ伝え続けた。結果、保護者は子どもたちへ前向きな声掛けをするような変化が見られ、前向きな声掛けを受けた子どもたちは、徐々に学校での楽しかった出来事を家庭内で話すことが多くなった。

（3）支援のための連携

子どもたちにとっての最善を考え連携を行った。学校の先生方と連携し、子どもがスタッフの同行で適応指導教室へ登校するようになったケースがあった。また、自分の立てた計画に沿って進められずに落ち込む子どもたちへは、生活自立サポートセンターと学習支援スタッフ双方から本人への励ましの声掛けを行った結果、子どもたちは再度気持ちを立てなおし自ら動き出した。加えて、多数の機関が関わることで、子どもたちが（自分はひとりではない）（自分を応援してくれる人が周りにいる）と気づくことができた。また、生活自立サポートセンターの紹介で、社会福祉協議会の建物の一室を無料で借り、集合型学習支援を開始することができた。集合型学習支援開始により、他にも自宅では学習が難しい子どもたちの学習参加が可能になり、SSWからの新規利用者紹介にも繋がった。

2、様々な背景・ニーズを踏まえた支援の充実

(1) 事業の周知

連携する外部機関等へ事業の周知をお願いしたこと、コロナ禍で例年通りの活動が制限された中でも、前年度の登録者数とほぼ変わらない登録者数となった。

(2) アセスメントと支援計画

学校と連携し、ひとりひとりに合った苦手教科克服のための学習計画を立てた。現在継続して苦手教科の学習を行っている。また、提出物を期日までに提出できない子どもたちへは、提出物チェック表を作り先生方と情報共有しつつ双方で継続的に声掛けをすることで、改善が見られ始めている。

(3) 効果的な支援の検討

学習支援事業について、改善策を県に提言した。また、支援に該当しないケースを想定し、受け皿作りを模索した。コロナ禍により訪問を控えた期間に、Yahoo！基金を活用しタブレットを購入し、ネット環境が整っていない家庭へ貸し出し、オンライン学習を開始した。緊急事態宣言解除後も、訪問の他オンライン学習の選択も加えたことにより、子どもが学習しやすい方法を自ら選び、学習支援を継続させることができた。オンライン学習については令和3年2月13日に起きた地震後にも有効であった。また、福島県へ、県中アウトリーチ事業と共に事業費増額希望の提言を行った。今回は、残念ながら事業費増額実現には至らなかった。

(4) 早期の支援の実施

中学校訪問（県北相双地区 計5校）の際、全ての学校にて受験生への早めの学習支援事業周知をお願いした。よって、全ての受験生について、それぞれの受験校の受験教科の対策を早期に開始することが出来た。また、特色入試提出書類の記入内容熟考に十分な時間を使うことが出来た。結果、全ての受験生が第一志望の高校へ合格した。

3、体験活動（外遊び等）の実施

体験活動を毎回行ったことで、子どもたちは家庭でのゲーム遊び以外の過ごし方や外遊びの楽しさを実感するようになった。次第に子どもたちから「宿題が終わったら、外に出で遊ぼう。」などリクエストをするようになった。加えて、家の外へ出ることで、近所の人と出会う際に、挨拶・お礼を伝える・質問をする等のソーシャルスキルも徐々に身についてきている。

実施内容

1、志望校へ合格（中学3年生）

- ・県北地区 5名（私立高校合格 4名、県立高校合格 1名）
- ・相双地区 1名（県立高校合格 1名） 中学3年生の第一志望校合格率100%

2、第一志望企業へ就職（高校3年生）・相双地区 1名

3、学習支援修了者数

・県北地区 4名（高校合格 3名、他事業紹介 1名）・相双地区 1名（就職のため）

4、体験活動（外遊び等）の実施 ・今年度 70回実施

内容：公園や校庭での遊具遊び、近所の散歩、パラシュート体験、パラグライダ一体験、水彩画、木工作、縄跳び、バドミントン、クリスマスマッセージカード作りなど

5、利用者数

6、実施回数（県北・相双）

	県北	相双	合計		訪問	オンライン等	合計
小学1年生	1名	0名	1名	4月	0回	15回	15回
小学2年生	2名	0名	2名	5月	0回	57回	57回
小学3年生	1名	0名	1名	6月	64回	31回	95回
小学4年生	4名	1名	5名	7月	65回	9回	74回
小学5年生	2名	0名	2名	8月	67回	11回	78回
小学6年生	1名	1名	2名	9月	73回	17回	90回
中学1年生	3名	3名	6名	10月	77回	20回	97回
中学2年生	4名	9名	13名	11月	80回	20回	100回
中学3年生	6名	1名	7名	12月	94回	10回	104回
高校生	3名	2名	5名	1月	82回	13回	95回
未進学者	1名	0名	1名	2月	83回	7回	90回
				3月	92回	6回	98回
合計	28名	17名	45名	合計	777回	216回	993回

年度当初の登録者数

・前年度の学習支援実施回数（令和元年度）

・県北地区 20名（県北地区増加率 40%） 1004回
・相双地区 11名（相双地区増加率 54%） 前年度比 98.9%

→コロナ禍で訪問を2か月間控えたにもかかわらず、実施回数は昨年度とほぼ変化なし。

7、保護者支援に関するアンケート結果

①ビーンズでお子さんが学習を始めたことで、ご自分（保護者さま）の安心に繋がった。

（安心感を持った） 5 — 4 — 3 — 2 — 1 （あまり感じない）

②ビーンズスタッフとの会話で、ご自分（保護者さま）の安心に繋がった。

（安心感を持てた） 5 — 4 — 3 — 2 — 1 （あまり感じない）

結果：①②の質問共に、回答した全ての保護者が5または4を選択した。これより、学習支援スタッフとの学習や会話が、保護者の安心に繋がったことが分かった。

次期への課題

誰にも心の内を話せずに多くの時間を家庭で過ごす孤独感を抱える子どもたちが、環境

改善されることで安心して過ごせるよう、外部内部と連携しながら働きかけを行っていく必要がある。また、限られたコミュニティで過ごす子どもたちが、家族以外の人と接しコミュニケーションスキルを身に着けていけるよう、居場所継続・展開の工夫等が大切である。そのような活動を安心して行うことができるよう、支援をしている子どもたちのみならず支援を求めている子どもたちのためにも、福島県へ現状や事業の重要性を発信すると共に、予算増額に向けた話し合いをしていく必要がある。

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

福島市委託事業（福島市子ども未来部子ども政策課）

【子ども食堂よしいだキッチン】

自主事業

令和2年度の目標に対する成果

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

ホームページやSNSでの相談窓口の周知で、子どもの居場所運営や解説に関する相談を幅広く受けることができた。また、行政（福島県・福島市）、社協、報道機関ともしっかりと連携し、様々な情報を幅広く届けることができた。

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

講演会や各地での子どもの居場所に関する学習会を数多く開催することで、学校と地域が連携することの必要性、地域の居場所の大切さ、そして、地域で子どもたちを育んでいくまちづくりの気運を高めることができた。

3、子どもの居場所づくりに取り組む団体の組織化・ネットワーク形成

福島市内の子ども食堂のネットワーク組織「福島市子ども食堂NET」を6月に設立し、11団体でスタート。子ども食堂への物的・人的支援を充実させることで、年度末には14団体の加盟となった。令和3年度は更なる増加が見込まれる。さらに、ネットワークとしてのSDGs宣言も行い、2030年に向けたロードマップを描くことができた。

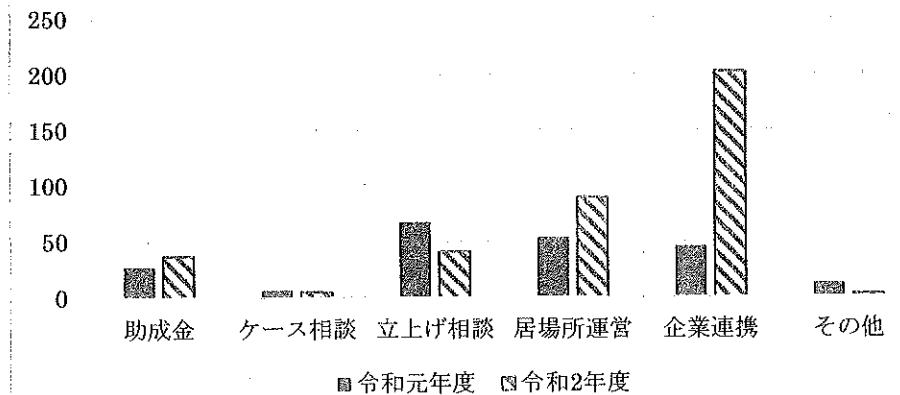
実施内容

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

（1）相談窓口の設置

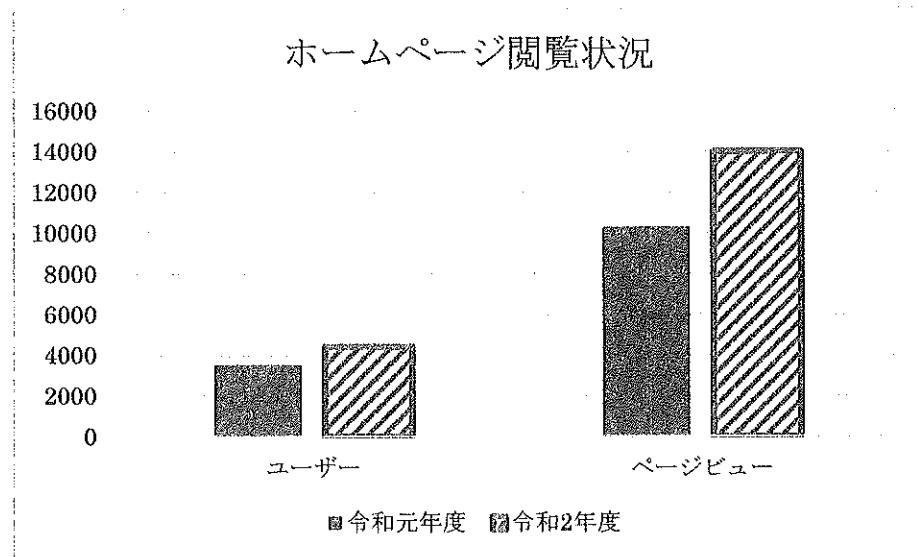
相談内容	助成金	ケース相談	立上げ相談	居場所運営	企業連携	その他
令和元年度	27件	6件	67件	53件	45件	12件
令和2年度	37件	5件	41件	89件	202件	2件

相談件数



(2) 相談窓口の広報

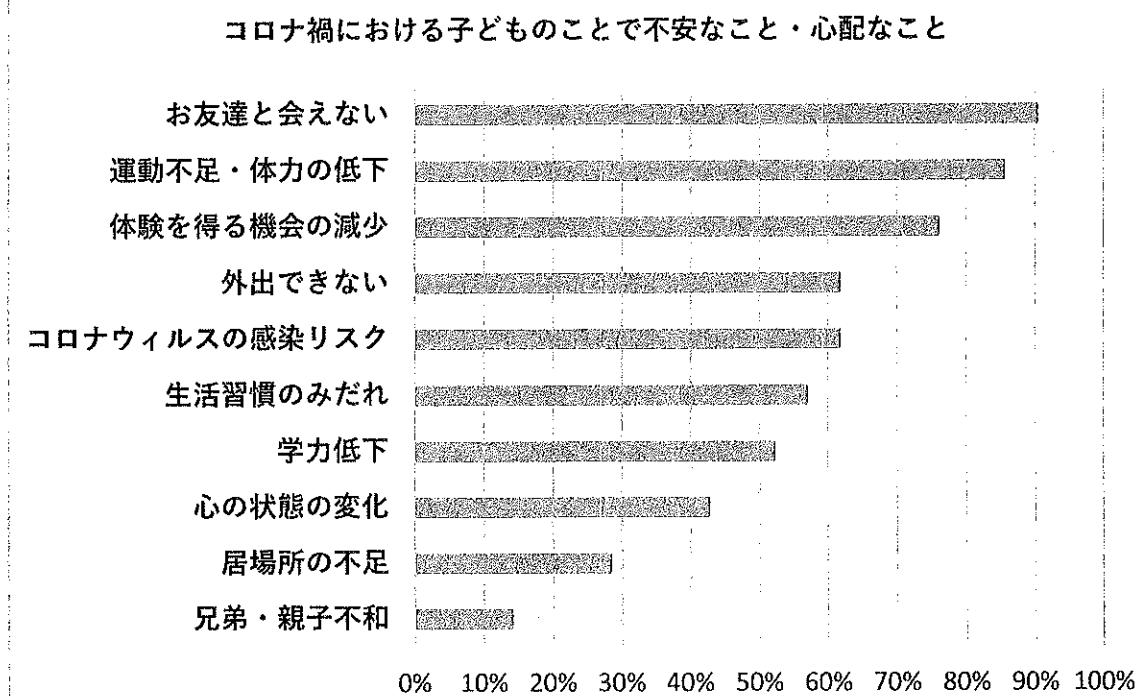
ホームページでの発信、SNSでの発信



助成金や講演会等、有益な情報を定期的にアップすることで、ホームページの閲覧数、SNS のフォロワーともに増加している。HP、SNS の閲覧後、相談窓口への連絡が非常に多く、しっかりと WEB サイトの活用ができた。

また、第 1 回目の緊急事態宣言が発令された 4 月。子どもの居場所運営者及び市内在住の保護者に対しコロナ禍や休校措置に関するアンケート調査を実施。様々な声、子育ての不安が届き、子どもの居場所活動で対策を講じた。

アンケート結果（一部抜粋）



2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

種別	日付	場所	内容	参加人数
学習会	4/22	しのぶ台 学習センター	子ども食堂立ち上げ研修会	中止
連携会議	4/27	AOZ	ネットワーク立上げ	中止
連携会議	6/5	オンライン	福島市子ども食堂 NET 立ち上げ	9人
学習会	7/28	福島学院大学	子ども食堂について	60人
連携会議	8/6	コラッセ	福島市子ども食堂 NET 研修会	16人
学習会	8/27	しのぶ台 学習センター	子ども食堂立ち上げ研修会	21人
講演会	9/3	オンライン	児童養護施設について	29人
学習会	9/14	福島高等学校	不登校・子ども食堂に関する教職員研修会	35人
連携会議	9/30	福島市民会館	防災研修	15人
学習会	10/4	オンライン	「ひろげる子どもの未来」 ふくしまこども食堂ネットワーク オンラインフォーラム	60人
連携会議	10/8	アオウゼ	SDGs 研修会	9人
学習会	11/18	BLT カフェ	子ども食堂学習会	28人
連携会議	11/25	アオウゼ	SDGs 研修会	12人
連携会議	12/9	アオウゼ	SDGs 研修会	10人
学習会	12/15	伊達市 ふるさと会館	令和2年度不登校・いじめ等対策推進事業 地域別研修会（県北）	70人
学習会	1/7	桜の聖母学院 高等学校	まちづくりや子ども食堂についての授業	25人
連携会議	2/22	アオウゼ	福島市子ども食堂 NET 定例会	12人
学習会	2/25	しのぶ台学習 センター	子ども食堂の立ち上げ協議会	20人
学習会	3/12	働く婦人の家	子ども食堂運営についての研修会	6人

3. 子どもの居場所づくりに取り組む団体の組織化・ネットワーク形成

(1) 福島市子ども食堂ネットワークの立ち上げ

6月に11団体と共に福島市子ども食堂NETを立ち上げ。コロナ禍だからこそ情報共有を密にし、ノウハウを提供しあい、新規団体もサポートできる体制を構築できた。

ホームページも改修し、googlemapを活用したWEB版子ども食堂MAPも導入。

また 2030 年に向けてネットワークとして「SDGs 宣言」も行った。

私たちのSDG宣言		行動宣言											
<p>豊富、子どもを尊重する意識が身に。日本全国で約600か所に拠点を持ちます。子ども教育における豊富な経験と多様性。豊かな知識をもたらす学校運営を目指してきました。石巻市子ども育成会は、こうした経験豊富な子ども教育の実践をしてきた豊かなネットワークです。豊かな子どもを育むために皆が力を貸すことで、自分たちのやり方を実現することこそ、より良い社会的環境に貢献できる子ども育成ネットワークを目指しています。</p>		<p>私たちが、都内市子ども育成NETの特色を達成するため、以下のことを実現します。</p>											
<p>現在、子どもを尊重する意識は醸成されていますが、実践を活性化させ、技術の強化、あらゆる地域のつながり、子どもが成長するための資源を豊富化させました。子どもたちへの支援のしくみは、信頼性をもつて、あるいは負担をもつて受け入れる仕組みになっています。民間が主体になっていて、資源が豊富で、また、資源を守るために向かう様々な規制があります。私たちも、民間の子どもたちのために肩を担したいと考え、民間がつくられたものからなります。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>子ども食堂・NETの実現</th><th>SDGsの観念</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての人に日本語があり、誰もが安心して自分でまとめてセーフリー。おられる世界を実現します。</td><td>2020年6月に、女性、障害者、高齢者、介助者、家族、医師、看護師、出前、宗教、あるべき超外的視点での取り組みに加わることで、全ての人々の政治力及び社会的、組織的及び技術的な能力を発揮する。</td></tr> <tr> <td>子ども食堂を円滑に負担し、持続可能な形で運営し、自立に囲まれた地域連携を実現できるようになります。</td><td>2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。</td></tr> <tr> <td>子どもが個人が成長するうえで必要なこと、例えば、自己実現、自己成長、自己実現などを達成するための支援を実現します。子ども食堂は、子どもだけではなく、「大人の方」に向けた支援をします。子ども食堂は、子どもだけではなく、「大人の方」に向けた支援を実現します。それを実現するうえで、豊富の資源を、また、子どもを達成するための資源を実現します。また、資源を実現するうえで、豊富な人材が豊富な資源を実現するためになります。豊富な人材が豊富な資源を実現するうえで、豊富な資源を実現するためになります。</td><td>2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。</td></tr> <tr> <td>2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。</td><td>2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。</td></tr> </tbody> </table>		子ども食堂・NETの実現	SDGsの観念	全ての人に日本語があり、誰もが安心して自分でまとめてセーフリー。おられる世界を実現します。	2020年6月に、女性、障害者、高齢者、介助者、家族、医師、看護師、出前、宗教、あるべき超外的視点での取り組みに加わることで、全ての人々の政治力及び社会的、組織的及び技術的な能力を発揮する。	子ども食堂を円滑に負担し、持続可能な形で運営し、自立に囲まれた地域連携を実現できるようになります。	2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。	子どもが個人が成長するうえで必要なこと、例えば、自己実現、自己成長、自己実現などを達成するための支援を実現します。子ども食堂は、子どもだけではなく、「大人の方」に向けた支援をします。子ども食堂は、子どもだけではなく、「大人の方」に向けた支援を実現します。それを実現するうえで、豊富の資源を、また、子どもを達成するための資源を実現します。また、資源を実現するうえで、豊富な人材が豊富な資源を実現するためになります。豊富な人材が豊富な資源を実現するうえで、豊富な資源を実現するためになります。	2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。	2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。	2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。
子ども食堂・NETの実現	SDGsの観念												
全ての人に日本語があり、誰もが安心して自分でまとめてセーフリー。おられる世界を実現します。	2020年6月に、女性、障害者、高齢者、介助者、家族、医師、看護師、出前、宗教、あるべき超外的視点での取り組みに加わることで、全ての人々の政治力及び社会的、組織的及び技術的な能力を発揮する。												
子ども食堂を円滑に負担し、持続可能な形で運営し、自立に囲まれた地域連携を実現できるようになります。	2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。												
子どもが個人が成長するうえで必要なこと、例えば、自己実現、自己成長、自己実現などを達成するための支援を実現します。子ども食堂は、子どもだけではなく、「大人の方」に向けた支援をします。子ども食堂は、子どもだけではなく、「大人の方」に向けた支援を実現します。それを実現するうえで、豊富の資源を、また、子どもを達成するための資源を実現します。また、資源を実現するうえで、豊富な人材が豊富な資源を実現するためになります。豊富な人材が豊富な資源を実現するうえで、豊富な資源を実現するためになります。	2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。												
2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。	2020年6月に、女性、障害者や高齢者を含め、人々が安全で安心且つ、明るい気持ちで活動できる場所を実現するスムーズで居心地の良さを提供する。子ども食堂を充実化、障害者、高齢者などもとの社会的及び技術的影響を実現する。												
<p>子ども食堂には、直近で危機の質・格・好みのところを走る曲です。次次も、シニカル、辛酸も、自分自身にかかるときはかわらず歌い、直面する、幼少期の記憶などはそのままのままのまま歌って歌詞が構成されます。「大人の方」に向けた支援をします。豊富な資源を、おもしろとした形で届けながら、笑顔の方を育成します。子ども食堂は、子どもだけではなく、「大人の方」に向けた支援を実現します。それを実現するうえで、豊富の資源を、また、子どもを達成するための資源を実現します。また、資源を実現するうえで、豊富な人材が豊富な資源を実現するためになります。豊富な人材が豊富な資源を実現するうえで、豊富な資源を実現するためになります。</p>		<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年 石巻市子ども食堂・NETの開設(2020年6月に実現) 2021年 周辺に子ども食堂をアドバイザリースポットを導入 2022年 宮・北・学の歩合化、ボランティアネットワークの構築 2023年 全国30か所の子ども食堂運営者の連携 2024年 石巻市子ども食堂・NETが世界認定となる。石巻市からの資源充実化と活性化 2025年 全国30か所の子ども食堂運営者の連携(民間都市版)が世界認定(1級)。SDGs11番海 2026年 豊富な資源をもつて石巻市NETを立ち上げ、地域活性化、子どもに寄り添った社会の把さの実現 2027年 地域に貢献する子ども食堂NETの取り組みを紹介、ノウハウを実現 2028年 子ども食堂が豊富な資源をもつて石巻市NETを立ち上げ、(都市版アドバイザリースポット)を実現 2029年 子どもへの資源をもつて石巻市NETを立ち上げ、子供たちが学ぶ世界の多様なSDGs11番海 2030年 全ての人に日本語があり、誰もが安心して自分でまとめてセーフリー。おられる世界を実現 											

(2) 福島市子ども食堂 MAP の作成

市内の小中学校全生徒及び各学習センターや主要施設に約2万部配布。(7月)市内の子ども食堂の周知、認知度獲得につながったほか、ボランティアや寄付の問い合わせが多く寄せられた。

4. よしいだキッチンの実施

(1) 吉井田学習センター、民生委員や企業と連携した子ども食堂の運営（年12回）

開催日	開催場所	参加者 子ども	参加者 大人	ボランティア	合計	内容
4/16	吉井田学習センター	15	6	4	25	パンの配付
5/22	吉井田学習センター	30	20	13	63	ドライブスルー型 お弁当の配付
6/18	吉井田学習センター	62	36	14	112	ドライブスルー型 お弁当の配付
7/16	吉井田学習センター	76	30	12	118	ドライブスルー型 お弁当の配付
8/20	吉井田学習センター	88	48	82	218	夏祭り＆ミニ打ち上げ花火
9/17	吉井田学習センター	94	42	10	146	ドライブスルー型 お弁当の配付
10/15	吉井田学習センター	38	4	22	64	カレーを食べよう
11/19	吉井田学習センター	39	4	34	77	よしいだキッチン×大戸屋 コラボ定食を食べよう
12/25	各地映画館	42	21	6	69	映画鑑賞（コロナ禍のためチケット送付のみ）
1/25	くつろぎ納屋 森のキッチン	20	10	0	30	コロナ禍 飲食店テイクアウト
1/27	BLT カフェ	34	13	0	47	コロナ禍 飲食店テイクアウト
2/1	大戸屋 福島北矢野目店	27	15	0	42	コロナ禍 飲食店テイクアウト
2/3	ドトールコーヒー 福島野田店	45	25	0	70	コロナ禍 飲食店テイクアウト
2/5	まちなか夢工房	20	20	0	40	コロナ禍 飲食店テイクアウト
2/18	吉井田学習センター	94	51	19	164	あおぞら駄菓子屋さん
3/25	吉井田学習センター	108	53	27	188	春休み☆プチ縁日
随時	ZOOM	47	20	55	122	コロナ禍臨時休校による オンライン学習支援
合計		879	418	298	1595	

地域のつながりのプラットフォームとしての「子ども食堂よしいだキッチン」。コロナ禍での先行きの見えない不安感。地域の人たちと共につながりを切らさない居場所活動を行うことができた。企業・行政・NPO・民生委員・学校・地域の人々。地域全体がつながりあり、小さなSOSをしっかりと拾うことのできる地域づくりを行うことができた。

（2）連携団体（敬称略）※一部抜粋

福島市吉井田学習センター（運営・広報・会場協力）
福島市社会福祉協議会（運営協力）
吉井田方部民生・児童委員協議会（運営協力）
福島西ライオンズクラブ（寄付・運営協力）
東邦銀行（運営協力）
福島ガス株式会社（運営協力）
国際ソロップチミスト福島（物資提供）
最高級食パンい志かわ（食材協賛）
コカ・コーラボトラーズジャパン（飲料協賛）
福島市子ども弁当プロジェクト（食材協賛）
幸楽苑ホールディングス（食材協賛）
株式会社ポケモン（物資提供）
ハウス食品グループ（食材協賛）
糀和田屋（飲料提供）
株式会社イトーヨーカ堂（食材協賛）
カゴメ株式会社（飲料協賛）
森と暮らす東京（グッズ製作）
伊達貨物運送株式会社（運営協力・募金活動）
大戸屋北矢野目店（食材協賛）
ドトールコーヒーショップ福島野田店（食材協賛）
福島西高等学校の皆様（運営協力）
桜の聖母学院高等学校の皆様（運営協力）など

次期への課題

令和3年度、子ども食堂や子どもの居場所の開設が多く見込まれている。市内や県内各地から多くの寄付や物資提供などが届く中、保管場所の確保や中間支援組織としてのサポート体制をさらに強固にするために、人員拡充が必須である。

【みんなの家@ふくしま】

委託事業(福島市こども未来部こども政策課)

自主事業(復興庁補助金・福島県補助金)

令和2年度の目標に対する成果

- 1、コロナ禍でも安心して親子が遊びに来られる場の提供をし、利用者の幅も広がり固定の利用者ではなく、様々な利用者が来館した。子どもを遊ばせるためだけではなく、母親が他の母親と会話をしたり、スタッフに相談したりすることを目的として来館する方も多く見られ、母親の孤立を防ぐ場となってきた。また、母親が講師となり、母親の「活場所」を提供することもできた。講師となった母親からは、「自分が誰かの役に立てた」という喜びを感じられたという言葉も聞かれ、母親の持っている力を発揮する場になった。
- 2、震災後の福島で暮らす、多様な生活者(避難者・帰還者を含む)が繋がり、それぞれの選択と思いを受け止める交流の場づくりについては、コロナ禍によってその機会が大きく制限された。一方でZoomやLineを使った繋がりづくりや、大人の部活の内容を深化させるなどして、自分たちの作品を展示・販売する機会を持つなど、コロナ禍の中でもできることを工夫しながら行い、繋がりを絶やさないための工夫をしてきた。

項目	目標数(年間)	実績数(年間)
利用者・来館者数	6000名 みんなの家: 4500名 セカンド: 1500名	2,394名 みんなの家: 1,667名 セカンド: 727名
新規登録会員数	360名 みんなの家: 300名 セカンド: 60名	103名 みんなの家: 70件 セカンド: 33名
ブログ投稿件数	180件(LINE@含む)	163件(LINE@ 97件) Insta10件を含む
メディア掲載	10件	5件
新規開拓行事実施	9回	2件

実施内容

1、子育て支援センターみんなの家@ふくしま事業(子ども子育て支援交付金)

行事名	成果と課題	実施回数 ・参加者数
1 フリーday① みんなのひろば	午前、午後の2部制で各回4組限定にて開館し、密にならない人数での活動に、親子は安心して利用できたようだが、予約が多い日には予約を受けることが出来ない日もあった。コロナ禍のため、安心して遊びに来られる場作りを心掛けた。	245回実施 1,296名
2 初めましてさんの日	新型コロナウィルス感染症感染防止のため実施できなかった	0回実施 計 0名

3	プレまま Day	新型コロナウィルス感染症感染防止のため実施できなかつた	0回開催 計 0名
4	産後まま Day	新型コロナウィルス感染症感染防止のため実施できなかつた	0回開催 計 0名
5	ご近所ふれあい day(地域交流活動)	新型コロナウィルス感染症感染防止のため実施できなかつた	0回実施 計 0名
6	育休まま day	育休中の親子が集い、繋がり、交流を図ることで職場復帰後の不安軽減を図った。毎年母親からニーズが高い、保育園入園手続きについての講話がコロナ禍で実施できなかつたが、年度末に開催した「ありがとうの会」はとても好評で、職場復帰を控えた母親を鼓舞する場となった。	2回開催 12名
7	各種講座	子育てに役立つ講座を、親同士が学びあい育ち合うことを目的として実施。毎回好評で、キャンセル待ちになる状況だった。子育てにかかわる講座以外にも、母自身がリフレッシュできる講座が求められている。今後も、ニーズに合った講座を実施していきたい。	12回開催 82名
8	子育て相談・情報提供	コロナ禍ということもあり、電話相談の件数が増えた。ひろばの中での相談に関しては、親子との関わりの中から相談につながるケースと、相談を目的に来館するケースがあり、子育て相談のニーズが高い。中でも、育児方法や発達についての相談が多くかった。行政や他支援センターとの連携を強めていきたい。	月～土 計 83件
9	【新規】フリーDAY②	1歳児以降、同年齢の子ども同士が関わる場、親同士がつながる場を提供するために実施。0、1歳児の利用が多く、2歳児の利用は少なかった。年齢が小さいほど午後の時間が午睡と被ることが多く、利用人数は比較的少なかった。母親からのニーズはあるので継続していくが、午後の場の作り方を再検討していきたい。	29開催 154名
10	【新規】リトミック Birthday	異年齢のリトミック birthday、年齢別フリーdayとの合同企画の同年齢でのリトミック共に、毎回人気の企画。親子一緒にリズムに合わせて身体を動かし、子どもも楽しめ、母親はリフレッシュにも繋がった。母親からの希望のイベントということもあり、来年度も継続して開催していきたい。	3回開催 25名

2、復興交流拠点みんなの家セカンド

「心の復興」事業（復興庁被災者支援総合交付金）

ふくしまコミュニティ再生～つながり・ひろがる・発信の場 復興交流拠点「みんなの家」～

	行 事 名	成 果 と 課 題	実 施 回 数 ・参 加 者 数
1	ママクラス 交流会	年間計画を立てたがコロナ禍のため未実施。LINE を介した交流促進や現状相談のみの実施となつた。	未実施
2	おとの部活 県外向け販売品 の制作	避難者や地元住民の繋がりにより、新たな部活「一 閑張り部」「レザーパーク」の活動が始まった。部員同 士、販売に向けて一丸となり活動。販売が出来るま での製作スキルを身に着けた部員も多い。その成果 物の紹介・展示・販売する交流マルシェ「みんなの 文化祭」や創作活動を行っている被災地の団体とコ ラボした交流マルシェも開催することができた。	・おとの部 活 37回実施 計 237名参加 ・マルシェ 2回実施 計 148名参加
3	ふくしまと 繋がる交流会	県外避難者支援団体と連携し、福島の状況を伝え、 それぞれの避難先での話を聴きながら孤立の防止 や分断の解消につながる交流会と共に震災後の福 島の環境に不安を持つ方の心配や悩みに対応する ための福島県内の心のケアの取組として放射線理 解勉強会を実施することができた。	4回実施 計 37人参加
4	F-ばば プロジェクト	父親同士の交流会（ばばカフェ）への参加申し込み は増えていたがコロナ感染予防のため活動を自粛。 コロナ禍ではあったが、人数制限をしながら家族交 流会を実施することができた。	家族交流会： 2回実施 計 39人参加

3、復興交流拠点みんなの家セカンド

福島県県内避難者・帰還者心の復興事業（福島県避難者支援課補助金）

ふくしまコミュニティ再生～それぞれの望む一步をそれぞれの歩幅で踏み出すために～

	行 事 名	成 果 と 課 題	実 施 回 数 ・参 加 者 数
1	ままカフェ	茶話会と共に、ヨガ講座で身体を動かすことやアロ マオイル作りを実施することで身体だけでなく心 のケアをすることができた。物づくりを通して親子 同士の交流を深めることができた。	7回実施 計 78名参加
2	ふくくらトー ク@郡山、南 相馬	「震災後の暮らし」をテーマに、福島で暮らすこと や子育てについて自信を取り戻すための茶話会を 開催。郡山市での開催は、コロナ禍のためオンライン で実施。双葉地域在住の子育て世代や県外に避難 している方など新たな繋がりが生まれ交流が深ま った。	3回シリー ズ ×2 地域で 実施 計 57名参加

3	福島の畑でみんなが繋がる農作業	ビーンズ畑の契約が終了したことにより、今期は「NPO法人フードバンク山形」協力のもと、福島市内の新たな畑で季節の有機・無農薬野菜作りを学ぶ農業体験イベントを実施した。親子でコミュニケーションを取りながら、福島の土に触れ、豊かな自然を体感すると共に、農作物を収穫することの楽しさも学ぶことができた。収穫した野菜は、「みんな de カフェ」で味わってもらうことができた。	6回実施 計 45名参加
4	みんな de カフェ	避難先から戻って来た母親グループを中心に季節の野菜を活かしたメニューの企画・開発を行い、3密を防ぎながら実施することができた。福島の畑で採れた美味しい旬の農作物、調味料の使い方に加え、震災時の体験や帰還後の暮らしについても話し合える機会となった。	メニュー開発・ カフェ各 3回 計 40名参加
5	マルシェ出店	農作業の活動によって収穫できた野菜を「第4回みんなの文化祭」にて販売した。丹精込めて育てた野菜を販売し、自信を深めていた。	1回実施 計 35人参加
6	震災から学ぶ私の防災@南相馬	震災から学んだこと、避難中に困ったことなどを市のハザードマップ等を見ながら積極的に話し合う学びの場として南相馬市で開催した。避難者・帰還者に付随して、転入者や移住者、地元住民にとっても、震災から10年の間に様々な自然災害を経験した者同士が話し合うことで、今後の震災に備えるきっかけとなった。	3回シリーズ 2回開催 計 18名参加
7	【新規】防災ブック発行	コロナ禍のため、防災ブックを発行することが出来なかつたが「震災から学ぶ私の防災」で学んだことを活かした「個人用防災手帳」を作り、防災意識を高める一助となった。	未実施
8	【新規】おとの部活	活動開始から6年目を迎え、当初は「ちくちく部」だけだった部も6つの部に増加した。帰還者の多くが部長を務め、主体的に計画し、販売を目指すまでに成長している。今年はコロナの影響もあったが工夫しながら活動することができ「マルシェ」に向けて協力して制作する中で交流も一層深まった。部活動を通して自己実現を図り、一人一人の自信も高まっている。成果物である手仕事作品や取組を紹介・展示販売するマルシェに出店することができた。	部活 29回 計 204名参加 マルシェ 1回 計 4名参加
9	【新規】出張！大人の部活	自分に合った手仕事を見つけ、生きがい、やりがいへの繋がり、避難の垣根を超えて地域住民との交流を通してお互いにエンパワーメント出来る場を設けるア	未実施

		ウトリーチ支援を計画していたがコロナ禍のため実施することが出来なかった。	
10	【新規】復興公営住宅の住民の地域参画支援	震災からの時間経過と共に、孤立や引きこもりが課題となっている。「食」を通して食べることの楽しみを改めて実感し、人とのつながり作りができる料理教室やフラワーアレンジ講座を県内3か所の復興公営団地内集会所にて実施。新たな楽しみを見出し、みんなで食べることで会話が弾みコミュニケーションを図ることができた。	3回 計31名参加
11	【新規】温熱体験マッサージ	復興公営住宅の住民へのウトリーチ支援の際、不安軽減等も兼ねて「温熱体験マッサージ」を取り入れ、ひきこもりや閉じこもりの防止を促す予定であったが、コロナ禍のため、関東から講師を招くことが難しく、実施出来なかった。	未実施

次年度への課題

「子育て支援センターみんなの家@ふくしま」では、これまで開館時間の間、予約なくいつでも気軽に遊びに来ることができる親子の居場所という特色を持った子育て支援センターとして活動を続けてきたが、コロナ禍で昨年6月より予約制、人数制限（4組）をして開館することとなった。孤立を防ぐための繋がりの大しさがより浮き彫りになつたが、一方で感染対策を意識しながら、密にならず、安心して親子で過ごせる場を探している親子もあり、午前・午後共に閉館した後の玩具や手で触る場所の消毒、来館時の検温、手洗い、手指の消毒を徹底し、安心して過ごせる場づくりをしている。コロナ禍の中での支援の在り方を模索するとともに、設備安全面では古い一軒家ということもあり、玄関や勝手口などの危険箇所に子どもが行ってしまうので、設備の安全管理を図る。また、利用者は「えがお」を見ての来館や保健師からの紹介、利用者からの口コミでの利用が多い。中でも、育休中の母親の利用が目立つ。保活や、幼稚園入園の相談も多くあり、利用者支援として情報提供出来るよう、情報収集や行政、近隣の保育施設との繋がりを作つて行く。

「復興交流拠点みんなの家セカンド」では、震災10年の節目を迎えたが引き続き必要とされる福島県内の避難者・帰還者・住民が交流を交えた関りの中で、それぞれが自立や繋がりを持ち、地域で生活していくための支援を保ちつつ、心の状態や家族の状態に応じて、悩みの共有、同じ境遇の仲間づくりを目的とした場と、ストレスケアやリフレッシュを目的とした活動の支援体制を強化する。また、県外避難親子支援事業や県内在住の子どもを対象とした「子どもの心身のケア」を中長期で行う「ふくしま子ども支援センター」と、一緒に業務を進めるにあたり、定期ミーティングやイベントの実施を通して連携を図る。

これまで、震災による避難親子の帰還後の支援や、福島の中での安心できる子育ての場づくりの一環で、「子育て支援センター」、「復興交流拠点」の2本立てで事業展開をしてきた「みんなの家」事業であるが、「子育て支援センター」は地域の日常生活の中での子育ての支援を強化するために、法人内事業の放課後児童クラブと事業統合していくこととなった。一方で「復興交流拠点みんなの家セカンド」については、引き続き

求められる被災者の関わりづくりや心のケアの取り組みを持続させていくために「ふくしま子ども支援センター」との事業統合をはかり、事業の再編を行うこととなった。これまでの成果を基に、今後もより必要とされる取り組みを深化させていく。

【放課後児童クラブみんなの家】

委託事業（福島市こども未来部こども政策課）

利用料

令和2年度の目標に対する成果

〈目標〉

- 1、子どもたちが安心して「生活」・「遊び」ができるよう継続して環境を整えていく。
- 2、関係機関・地域との関わりができるようクラブから積極的にアプローチしていく。
- 3、子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

〈成果〉

- 1、子どもたちが安心して「生活」・「遊び」ができるような環境づくりを意識しながら日々の関わりの場や施設整備を行ってきた。しかしながら、コロナ禍の中での変則的な学校体制によって影響される子どもたちの生活リズムづくりや、衛生体制の確保、広大な施設管理などの課題も多かったが、利用している子どもたちが放課後の自分たちの「居場所」となる場を創り、守ってくことができた。
- 2、関係機関・地域との関わりについては、日々の支援を優先させる中、積極的なアプローチまでには至らなかった。地道な関係づくりを今後も行っていく。
- 3、子どもたちに関わる支援体制の整備に関しては、スタッフ体制の脆弱性、コロナ禍での対応や広大な施設管理のノウハウなど、運営を行っていく中で見えてきたリソース不足が顕在化し、法人内各事業からの応援をいただきながらの運営となつた。子どもたちにとっての大事な場を持続させるために引き続き体制整備をはかっていく。

実施内容

1、「放課後児童クラブみんなの家」の開所

放課後の子ども達の安心・安全な、居場所として放課後児童クラブを開設する。

(1) 開所日・開所時間 学校開校日：月～金曜日 11時30分～19時30分

土曜日・学校長期休業期間の月～金曜日：8時～19時30分

※新型コロナウィルスによる学校休校期間中も、午前の延長開所、通常開所を継続し、子どもたちと保護者を支える大事な役割を果たしてきた。

(2) 居場所（プログラム）の内容

①生活支援と遊び支援

子ども達が、安心して放課後を過ごし、仲間とともに生活する場、遊びを始めとした、様々な体験を通して、感性や社会性を育んでいくことを柱に、各種のプログラム運営や日々の過ごし方を組み立ててきた。コロナ禍の中で、大きな行事等は実施できなかつたが、11月には芋煮会と遊びを通しての交流を子ども・保護者・スタッフ参加のもと実施し、楽しい思い出づくりもできた。

②みんなの会議

子どもたちから気になること、決めたいこと、話し合いたいことについては、日々の生活の中で話し合いの機会を持ってきた。異年齢の集団づくりやお互いを尊重しながら話しあえるようにするために、日々の信頼関係の積み重ねや関わりの工夫が必要なので

引き続き取り組んでいく。

③避難訓練の実施

スタッフ間で防災士を招いての学習会を行ったり、日々の点検や安全管理を行ってきたが、子どもを交えての避難訓練の実施はできなかった。次年度は、日々の生活の中での安全の意識づけや、避難訓練を実施していく。

④外部連携による企画の実施

コロナ禍の中で、リスク管理の面から外部のプログラムの導入が行いづらい面があつた。次年度はコロナ禍の終息状況を見ながら、徐々に外部連携の機会づくりを検討していく。

⑤ボランティアとの関わり

学生アルバイトやその繋がりで来てくれた学生ボランティアとは日々の遊びを通して、楽しく過ごせる場をつくってこれた。今後は、新型コロナウィルス感染症の終息の状況も見ながら、徐々に外部と連携して行える魅力的な活動を増やしていく。

⑥年間プログラム（代表的な遊び）

4月	基地づくり	10月	落葉あそび
5月	畑づくり	11月	芋煮会
6月	サバイバルあそび	12月	動画づくり
7月	水遊び	1月	雪遊び
8月	かき氷づくり	2月	雪遊び
9月	畑の収穫	3月	卒業の色紙づくり

2、保護者、地域、関係機関との関わり

- (1) 子どもを支えていく上で、保護者との信頼関係は欠かせない。お迎えの際のコミュニケーションや連絡帳の活用など、日々意識しながら密に連絡をとってきた。今後も密な連絡をとり、子どもを支えるための信頼関係を積み重ねていく。
- (2) 内部の整備を優先させたため、学校や外部機関の訪問等については十分に行えなかつた。次年度は、定期的な連絡・共有や学校行事の際の訪問、必要な外部連携を図っていく。
- (3) 放課後児童クラブのホームページの整備を新たに行うとともに、Line@等のツールを使って保護者に必要な情報を伝えしてきた。引き続き保護者や、地域に根差した居場所になるような広報を行う。

3、子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

放課後児童クラブは、定員が40名と関わる子どもも多く、また月～土曜日の放課後の時間と長期休暇の際は、8時～19時30分まで恒常的に開設するため、支援に携わる職員の確保や、指導員資格の取得などが安定運営の上で欠かせない。体制の整備は進めていたが、追いつかず、担当職員への負荷や他事業への応援要請などによって1年継続ができた。次年度は事業再編も含めた抜本的な面での体制の強化と人材の確保・育成、日々の職員間のコミュニケーションの充実を心がけていく。

次年度への課題

令和 2 年度からの新規事業としてスタートさせた「放課後児童クラブみんなの家」事業だが、開所当初から、新型コロナウィルス感染症による学校休校期間の「子どもの居場所」確保という大きな役割を担うことになり、一定以上の責任を果たすことができたが、体制の整備や、実現したかったことに落ち着いて取り組む余裕が十分に取れないまま経過してきた 1 年だった。一方で、利用している児童や保護者にとっては、地域の中で安心して子どもが過ごせる大事な場所として定着し、子どもたちも、日々の放課後生活の中、子ども同士の関わりを築き、成長してきている。

利用児童数についても、開設当初にコロナ禍によって十分な周知ができなかつたことから利用登録 17~18 名で推移してきたが、年度末に向けて利用者数が増加し、新年度には新入生も入会していくことから、30 名を超える登録見込みとなっている。30 名を超える児童が、毎日、学校が終わった後の午後の時間を過ごし、安心して生活する場、楽しい経験を積み重ねる場として、さらなる体制の強化と取り組みの深化が求められる。

そのための対応策として、新年度に向けて事業再編を行い、「放課後児童クラブみんなの家」事業は、みんなの家事業のうち「子育て支援センターみんなの家」と事業統合し、スタッフ運用体制の柔軟化、親支援・保護者支援の視点を取り入れた支援体制の構築などを図っていく。将来的には施設面を含めた統合を実現するために、福島市との協議なども続けていく。

福島相談部門

令和2年度 事業報告

【福島県北・相双地域若者サポートステーション】

委託事業（厚生労働省）

令和2年度の目標に対する成果

1、関係機関への広報活動をしっかりと行い、県北相双サポステの周知を図ることにより、新規登録者の増加につなげる。また、県北相双サポステが若者の相談窓口としての役割を担っていると思われることから、関係機関に限定せず広報を行う。

(成果)

市町村ごとに担当を設け広報活動を実施した。そのことにより関係機関からの相談ケースが増えている。従来の広報先に加え、バスの時刻表への掲載など行った。新規登録者の増加には至っていないが、若者の相談窓口の一つとして認知がされてきていると感じている。また派生効果として、これまで担当する支援内容中心になりがちであったが、市町村を担当とすることで、業務内容理解や幅が広がりスタッフのスキル向上、サポステ内のチーム連帯感の向上につながった。

2、若者抱える課題や就職氷河期世代の課題に対して適切な支援を提案し、関係機関と連携しながら就労につながるようサポートしていくために、関係機関との情報交換、ケースの相談などしやすい環境を構築する。

(成果)

関係機関からの相談ケースについて、訪問して詳細を確認、支援の検討を行うようにしている。電話、メールに加え訪問することで関係性の構築がスムーズにできている。情報をいただいた相談ケースによっては就労支援だけでは対応が難しい場合もあり、そのような場合は他事業と連携しての訪問や面談の設定なども行いながら支援を行っている。何らかの支援が必要なケースの入り口的役割も担えるようになっている。

3、就活準備のプログラム、就活の実践的なプログラムに加え、関係機関で実施している講座や、外部講師による講座の実施、職業講和など県北相双サポステ施設、サポステスタッフ以外との学習やコミュニケーションの機会を増やす。また、定期的な定着支援のプログラムの開催で、就労中の悩みやストレスを軽減し就労が継続できるようサポートする。

(成果)

利用者の多くがコミュニケーションや人間関係を苦手と感じているため、参加・継続がしやすいよう参加対象となる利用者を想定し、参加人数、レベルを考慮してプログラムの設定を行った。プログラムの参加者が一定数固定化することにより、安心感や仲間意識が生まれている。そのことが外部の講座や活動への参加のハードルを下げていると考えられる。関係機関の実施する講座への参加や外部講師の講座実施については、新型コロナウィルス感染症対策のため難しい状況であったがそのような中でも、果樹園での定期的な作業、地域企業と連携した軽作業などの活動機会を設けることで、コミュニケーション、人

間関係の苦手感の軽減、少しずつではあるが自信の回復につながっていったと感じている。

4、新たな支援方法、支援体制にチャレンジしていく。

(成果)

- ・オンラインを活用した、相談、講座の実施、Web 職場体験の利用などが実施できた。
- ・リモートワークを取り入れたことで、スタッフ間で作業の分担、有給休暇消化の声掛け等、チーム内での働き方への意識が高まった。

実施内容

1、広報活動の強化

(1) 担当市町村を決め周知広報を行う

- ・市町村を 2 人体制で担当、周知方法等担当間で考えて行うことで以前より効果的に回ることができた。

・相双地域での説明会の定期開催（相馬市：月 1 回、南相馬市：R3 年度より月 1 回）

(2) 広報誌等での広報

- ・バス時刻表への掲載（大学、学習センター等に配布）

(3) ホームページの改修、掲載内容の見直し

- ・HP の改修実施、スマホからの閲覧に配慮

(4) 目標数値

- ・問い合わせ件数（支援対象者）40 件程度

登録に至らなかったケースとして、就労中で転職を考えている、複合的な課題があり他事業、他団体の支援につながった、学校関係者、保護者からの問い合わせで、面談には至らないなどがある

- ・新規登録者数 100 名 実績 23 名

2、関係機関との連携強化

(1) 担当市町村における関係機関との連携

- ・伊達市（就労準備支援、商工観光課）
- ・福島市（ハローワーク福島、福島新卒応援ハローワーク、福島わかものハローワーク、地域福祉課、商工観光部）
- ・二本松市（教育事務所、社会福祉協議会、ハローワーク二本松）
- ・本宮市（教育事務所、社会福祉協議会）
- ・相馬市（メンタルクリニックなごみ）
- ・南相馬市（心のケアセンターなごみ、南相馬ひきこもり支援センター、ハローワーク相双）

(2) 全国の地域若者サポートステーション、他の就労支援機関の支援情報の収集

地域若者サポートステーション (就労支援情報共有、利用者情報共有)	就労支援機関 (定例会議、利用者情報共有等)
福島県中・県南地域若者サポートステーション	ハローワーク福島
いわき若者サポートステーション	福島わかものハローワーク
静岡地域若者サポートステーション	福島新卒応援ハローワーク

若者サポートステーション豊岡 多摩若者サポートステーション	ハローワーク二本松 ハローワーク相双 福島就職相談窓口 ふくしま生活・就職応援センター
----------------------------------	---

3、準備段階から就職、定着ステップアップをサポートする支援計画とプログラムの実施

- (1) 登録から決定までの支援計画の作成、定着ステップアップ支援計画の作成
 - ・初回面談後就労までの支援イメージを作成、参加講座、面談回数を検討、利用者と内容確認
 - ・利用者、スタッフと定期（1ヶ月ごと）振り返りの実施、次の1ヶ月の活動決定
- (2) 利用者の状況に合わせたプログラムの設定
 - ・就活準備プログラムとして、生活習慣、コミュニケーション能力等、就労するための準備としての基礎能力向上を図るプログラムの実施
 - ・就活の実践的なプログラムとして、就職活動や働くうえで必要とされる実践的な知識・技能を習得し、就職活動がよりスムーズになることを目的としたプログラムを実施。

	プログラム名	実施回数	参加者数
就活準備プログラム	習慣豆太郎	15	67
	就活 FirstStep	20	78
	連続講座	9	34
	自己分析講座	2	6
	ジョブカード作成	1	1
	今年を振り返る	1	1
就活の実践的なプログラム	プレジョブセミナー	6	16
	メモの取り方講座	2	7
	面接対策講座	2	6
	基本の労働法	1	4
	求人票の見方	1	3
	パソコン講座	5	15
	電話対応講座	1	1
定着 SU プログラム	フォローアップ講座	5	13
ジョブトレーニング	ボランティア、体験活動	37	105
保護者向け	家族のつどい	2	7

(3) 関係機関、外部講師による講座の実施

- ・会社説明・職場見学会 1回 6名
- ・Web 職場体験 1回 5名

(4) 目標数値

- ・就労決定件数（20時間未満の就労含む）目標 60 件 実績 23 件
- ・定着率（6か月）目標 69% 実績 88.9%

4、新しい支援方法の検討、導入と体制づくり

(1) 出張相談、オンライン相談

出張相談の実施 25回（伊達市、本宮市、二本松市、相馬市、南相馬市、富岡町）

オンライン相談 9件

オンライン講座（3回、7名）

(2) 外部施設を利用してのプログラムの実施

サポステ説明会＋ミニ講座体験（相馬市：3回、ユースプレイス事業：1回）

定時制・通信制高校での講話の実施（2回）

伊達市（新社会人応援セミナー1回）

(3) リモートワーク等新たな体制を導入しての運営状況の把握と検討

	利用効果	検討課題
リモートワーク	<ul style="list-style-type: none">・緊急時の対応幅の増加・時間の有効活用・負担軽減（精神的、体力的）	<ul style="list-style-type: none">・リモート時の管理体制・自己負担の可能性
オンライン面談 オンライン講座 オンライン研修	<ul style="list-style-type: none">・感染対策・時間の有効活用・参加しやすさ・負担軽減（体力的、金銭的）・研修参加機会の増加	<ul style="list-style-type: none">・対面支援の減少の可能性

・月2回、土曜日の開所

定着ステップアップ支援中の利用者及び保護者の利用や保護者または保護者同伴の初回面談（保護者）層の利用が多くあった、土曜日の開所ニーズがあることが確認できた。また、記録の作成、報告書作成など事務作業に進めるのに効果的であった。

次期への課題

無業期間が長い、転職回数が多い、採用に至らない、コミュニケーションが苦手などを感じてサポステにつながってくる若者の中には就労支援だけでは解決できない、複合的な課題を抱えているケースは少なくない。複合的な課題として自己肯定感、自尊感情の低下、発達障がい、心身の不調、生活基盤の脆弱さ、家族機能の低下、孤立などが考えられるが、若者自身や若者の関係者がそのことに気づいている場合もあれば、そうでない場合もあり、サポステ事業としての就労支援だけでは先にあげたような課題に対して支援を行うことは困難であり、法人内事業の連携を行い縦割りでない支援体制を構築する必要がある。

複合的な課題を抱えてつながってくる若者を支援していくためには、対人支援の基本的なスキル、地域の支援体制の把握、法人のビジョン・ミッションの理解、それを意識した支援内容の検討などチームとしての力を上げていく必要がある。

【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

令和2年度の目標に対する成果

1、目標

昨年度に引き続き、これまでの個別心理継続相談を軸にしながら、個別心理継続相談に限らず、心理臨床の視点を必要とする事業と連携を取りながら、支援の充実を図る。

2、成果

（1）個別心理継続相談の充実

昨年度の課題として、遠方からの相談者の移動にかかる経済的・心理的負担を挙げた。

令和2年度は、新型コロナウィルスの感染拡大もあり、来所での相談が実施できなくなる事態も発生した。そのような状況下で、ビデオ通話を使ったオンライン相談の仕組みを構築した。

オンライン相談は多くはなかったものの、副次的な結果として、電話相談の件数が増えた。

これまで、電話相談は来所相談の二次的な利用にとどまっていたが、オンライン相談と合わせて積極的に活用することで、感染予防としてだけではなく、当初の目的通り、県外など遠距離で来所が難しい方の相談を受けやすくなったり、仕事等の休みが移動も含め相談で1日取られてしまう方が、自宅にいながら相談を受けられるようになるなどの効果が見られた。また、オンラインの場合、通常の面談では共有の難しい、生活の状況なども共有できることが分かった。

これまで、遠方でまとまった時間が取れない、通えないという事で利用が中断していくケースにも対応できる等可能性が広まり、支援の充実が図られた。

（2）地域の支援体制づくりの充実（ビーンズ内連携）

こころの相談室の4名のスタッフのうち3名が所属するひきこもり支援センターでは、個別の相談とともに、地域の支援体制づくりに力を入れている。

令和2年度は、予算が拡充され、これまで以上に心理士が県内様々な地域で活動することができた。心理の視点からの見立てと合わせて、医療と市町村窓口、複数機関での支援体制づくりのコーディネートも複数回地域に足を運びながら丁寧に行うことができた。

それにより、1つ1つではあるが、ひきこもり支援センターが間に入らなくても、それぞれの支援が行える体制を作ることができた。

専門職でない市町村の窓口がどのような動きができるかなど、これから地域ひきこもり支援において、一つのモデルになるものもあり、令和3年度の県内7方部で行われる青少年支援協議会地域連絡会議等で共有していきたい。

さらにその共有によって生まれた成果を、翌年度に共有するなど、実施と共有の場のサイクルを作ることで、地域の支援充実のサイクルができるのではないかと考える。

実施内容

1、心理臨床的支援事業

(1) 継続面談の実施

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、来所や訪問によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを以下の通り行った。必要に応じた他機関への紹介なども行った。

相談方法について、これまで来所による相談が基本であったが、新型コロナウィルスの感染対策による来所相談の制限や、遠方からの相談の負担軽減を図るため、インターネットのビデオ通話を使ったオンラインカウンセリングの実施体制を整えた。また、オンラインの利用が難しい場合には、電話での継続面談も積極的に行った。

<相談利用件数> ()内は前年度

令和2年4月～令和3年3月	回数・ケース数
相談利用者のべ数 (親面談、子面談と分けてカウント。1回のみの面談もカウント)	525回(437回)
継続相談利用ケース実数(1家族1ケースとカウント。子ども2人をそれぞれ見た場合は2ケースとカウント)	45人(52人)
内 新規ケース	18ケース(12ケース)
内 終結ケース	5ケース(8ケース)
内 中断	1ケース(5ケース)
内 経過観察・連絡待ちケース	4ケース(9ケース)
内 継続ケース	35ケース(30ケース)

<相談形態(のべ件数)>

来所	訪問	電話	オンライン	手紙・情報提供書
463	0	47	9	6

<親面談の有無>

本人のみ	母親のみ	父のみ	両親のみ	本人と母親	本人と両親
23(25)	8(6)	0(0)	5(9)	8(5)	1(1)

<終結・中断ケースの来所時の主訴と終結理由(複数回答)>

	問題の解消	解決力の向上	他機関リファー	経済的困難	転居	中断
ひきこもり		2	2		1	
不登校						
就労準備						
対人関係		1			1	
学校生活の悩み						
その他						

（2）企業の従業員支援プログラム（EAP）との契約

平成 29 年 12 月より株式会社アドバンテッジリスクマネジメントと契約した。令和 2 年度はカウンセリングの実績はなかった。

2、法人内他事業との連携・協働

（1）教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、法人内他事業と協働して心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行った。

（2）県北・相双地域若者サポートステーション、ひきこもり支援センター、フリースクールとのケース会議の実施(フリースクールとは定期開催)。心理の視点から今後の支援方針について一緒に検討を行った。

（3）兼務するひきこもり支援センター事業において、心理的視点からの見立て面談を行った他、ひきこもりに対する地域の支援者の理解を深めるため、県内 7 方部で行われた青少年支援協議会地域連絡会議・ひきこもり支援者研修会において、研修の計画、実施をした。

県北・相双地域若者サポートステーションとは、支援に際して心理的視点からの見立てが必要な際に面談に同席するなど、協力を行った。

3、親支援事業

（1）不登校やひきこもりの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場(親の会・ユースプレイス・花ももの会(家族会)等)への紹介を行った。

（2）令和 2 年度は、兼務するひきこもり支援センター事業において、不登校やひきこもりの子ども、若者を持つ保護者対象に、子どもとのかかわりや、親自身をエンパワメントするようなワークショップや相談会等を主催して計画、開催することはできなかった。県内各地域で行われているひきこもり家族教室へはスタッフとして参加した。

4、研修会等の実施

令和 2 年度は、外部向け研修は実施せず、今後の研修会に向けてスタッフの研修スキル向上を目指す年とした。

昨年度までインタラクティブ・フォーカシング・ワークショップにて講師をお願いしていた前田満寿美先生（フォーカシング・トレーナー・インタラクティブ・フォーカシング・マスターティーチャー・臨床心理士）と担当(2名)がそれぞれ継続研修を行った。

次期への課題

1、継続相談について

時間と枠を決めて、面談室の中で会うことをベースとしていたこころの相談室にとって、新型コロナウィルス感染予防として「人との接触を避けること」が良いとされる状況は、物理的な変化・対応を求められる 1 年であった。

相談室が自宅以外の唯一の場所である方はもちろん、ユースプレイス事業などを利用していても活動が中止になり、他者との交流の機会が限られてしまい、孤立感を感じておられる方もいる中で、相談室としても年度当初は対応に追われる落ち着かない日々だった。その

中で、「やれるか、やれないか」ではなく、「どうしたらできるか」という思考のもと、オンライン相談や、電話相談の活用を進め、相談者の利用しやすさに繋げることができた。

しかし、来所面談に比べて、相手との距離感が遠く感じ、情報の伝達には問題ないが、双方向のやり取り、変化を促す介入的なやり取りの際に、直接お会いする面談よりも難しさを感じる場面もあった。

電話相談は視覚情報がない分、その限界はあるが、オンライン面談は、相談員自身がカウンセリングを体験することで、大きな問題を感じることはないことはわかり、相談員の技量と、オンライン相談への動機付けが面談の充実度にかかわってくると思われた。

令和3年度は、より充実した面談が実施できるよう、技量の向上等に勤めたい。

また、オンライン化の一方で、来所を希望される方も多くいた。

来所を促したり、訪問を提案することが、感染のリスクをあげることにもなるため、以前よりも難しくなったと感じることもある中で、そのリスクを減らすために、衝立の設置や消毒などを行ながらの実施となった。

リスクが高い際に面談を中止したこと、とても残念がられる方や、面談を実施した際に「面談を中止にせず、人と直接会って話せる場があることがありがたい」という言葉をいただいたこともあった。

今後も、「孤立しないで、人と交流する」という事に対する価値は変わらないだろう。

令和3年度、「人と接触を減らすことが良い事」という基準がどう変化していくかはわからないが、人との会い方、交流の方法は変化していくと思われる。

令和3年度は、令和2年度の新しい取り組みを、よりよく、落ち着いたものとしていくためにどうしたら良いかを模索する1年としたい。

2、地域支援体制づくりに心理の視点や手法をどのように生かしていくか

令和2年度、兼務するひきこもり支援センター業務において、青少年支援協議会地域連絡会議・ひきこもり支援者研修会の計画、実施の担当となった。

その中で、地域の支援機関へのアンケートを実施し、相談窓口の方が、家族が窓口に相談に来ても本人に繋がれないと、本人や家族が支援拒否をする場面に遭遇され、「相談を受け付けた際にどのように相談を受けたらよいか」と苦慮していることがうかがえた。

「どのように相談を受けたらよいか」という困り感は、実は「話をよく聴きましょう」「一緒に次の方向を考えましょう」というやり方というよりは、相談を聴いている時に相談員は何を考えているか、どう判断しているかなど、その裏でどう考えているかがわからないから難しいのではないかと思われた。

窓口に来られたご家族の訴えをどのように受け止めていくことができるのか、言葉として対応すべきことだけでなく、その奥にある、判断や提案する際の目に見えない、頭で考えている部分、コツの様な部分の共有を図っていくことが、支援者の困り感の軽減につながり、支援力の向上につながるのではないかと思われる。

この言葉にしていない、思考、感情、判断に注目し、言葉にしていくことは、心理カウンセリングの手法とつながる部分が大きく、培ってきた視点や手法が地域づくりの中で生かしていけるのではないかと感じた。

独立行政法人労働政策研究・研修機構では、認知的タスク分析(cognitive task analysis)

という手法（暗黙知を、言葉や図表などにすることによって、他者に伝えることのできる知識、すなわち「形式知」に変えるノウハウ）を活用して、職業相談における重要な判断と働き方の選択を職員同士で共有化する研修プログラムを開発している。こうした手法を参考にしながら、相談を受け付けることへの心理的な不安を下げ、地域での相談充実が図れるよう、支援者研修等を計画していきたい。

の把握を実施した。

【対象】ひきこもり実態調査を行なった会津若松市・伊達市対象に実施

【聞き取り調査の状況】

6月～8月会津若松市：調査対象34ケース中、相談につながったケースは1ケース

9月～1月伊達市：相談につながったケース2ケース

2、講演会・講座の開催

(1) 講演会…支援者の本人理解と支援のスタンスの理解を目的として開催した。

【日時】9月1日(火) 大河原美以先生（東京学芸大学）によるオンライン講演会

【テーマ】ひきこもり支援になぜ安心が必要なのか

「感情の育ちと安心ー自己肯定感を育むために」

【会場】青少年会館 大研修室

【参加者】63名

(2) 講座…相談やアウトリーチに関する具体的な内容とし、支援者のスキル向上と、支援者が交流できる機会として開催する予定だったが、コロナ禍により未実施

3、プレプレ

◇毎月第2・4水曜日、会場を主に「チェンバおおまち」にて、1対1面談から、複数人の活動への参加機会として開催した。

プログラム予定は全22回

<実施回数> 14回（コロナの影響で休み8回。事業都合で休み1回）

<参加者> 男性：1名 女性：4名

<延参加人数> 63名（男性14名・女性49名、1回4～5名参加）

◇3年活動を継続する中で、個別相談も平行して実施してきたことで、各自が就労や病院等とつながることができたと共に、安心できる居場所として利用できるようになり、サードプレイスとなっている。

4、ひきこもり家族教室…担当者会議の実施

ひきこもり家族教室への開催状況の聞き取り等は行ない、担当者会議のニーズは把握できたが、コロナ禍の状況もあり実施には至らなかった。

5、親の講座 3回連続講座として設定し、実施する。

講座内容を検討したが、コロナ禍で実施までは至らなかった。

6、郡山親の会 奇数月の第1土曜日 13:30～15:30

令和2年度参加者

開催月	7月4日	9月5日	11月14日	1月9日	3月6日
参加人数	10人	6人	6人	2人	3人

7、相談の実施

来所・訪問相談を主として、状況に応じて、電話・メール・オンラインを使って相談を実施し、LINEによる相談受付も開始した。

相談から見えてきている傾向としては、対象者の年齢が40歳以上の相談の増加（昨年度21%から23%へ）、各地域の関係機関と連携数の増加（昨年度の約倍）が見られる。また、延件数の増加から対応に時間を要する困難ケースも多くなっていることが見える。

【令和2年度受付件数】

受付数	延件数	男	うち本人	女	うち本人	新規男	うち本人	新規女	うち本人	計
面接	408	141	71	267	72	9	1	25	2	34
電話	510	216	108	294	30	31	10	60	8	91
メール	37	13	4	24	11	2	1	8	2	10
LINE	11	0	0	11	2	0	0	5	1	5
オンライン	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
文書	16	8	1	8	1	0	0	0	0	0
訪問	168	81	32	87	17	6	0	10	0	16
計	1152	461	216	691	133	48	12	108	13	156
令和元年度	820	387	220	433	77	78	24	110	10	188

【対象者年齢別】

年齢	～14	15～19	20～24	25～29	30～39	40～49	50～	計
人数	103	136	162	233	248	242	28	1152

【対象者地域別】

地域	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	不明	計
人数	691	256	66	52	5	12	15	46	9	1152

(2) 関係機関・団体等との連携

区分	巡回数	延団体数	実団体数	巡回内容等
来所	19	19	266	ケース共有、ケース検討会、情報共有 日程調整、問い合わせ、講演会案内、ひきこもり家族教室について、研修会、施設見学、講演会講師、市町村連携事業説明、会津若松市実態調査
電話	407	407		
メール	23	23		
文書	30	30		
訪問	230	265		ひきこもり家族教室、生活保護担当者会議
会議等参加	18	154		
計	727	898	266	
令和元年度	392	832	345	

8. 法人内事業連携の実施

(1) 法人内他事業と連携して、相談ケースの対応を実施するケースが増えた。それにより利用者にとってより良い支援を実施することができた。

(2) 郡山事業(若者支援事業、アウトリーチ事業)との研修会を実施し、相互の事業理解を進めることができ、ケース検討の機会も増加した。

次期への課題

相談ケースの高齢化、複合的課題を抱えている困難ケースへの対応等、相談件数が増加する中、各地域におけるひきこもり相談の充実（当事者理解を踏まえて）と、支援体制の充実（関係機関の連携による支援、必要な支援体制創り）がより求められる。また、相談窓口がわからない、相談することへ抵抗感により、支援につながってこないケースも多いことが見えてきたことから、できるだけ早期の相談に繋げるための各地域での取り組み（地域への啓発等）が必要となっている。

以上から、次年度も各地域におけるひきこもり相談体制・支援体制の充実を課題として取り組んでいきたいと考える。

郡山事業部門

令和2年度 事業報告

【若者支援事業】

福島県中・県南地域若者サポートステーション

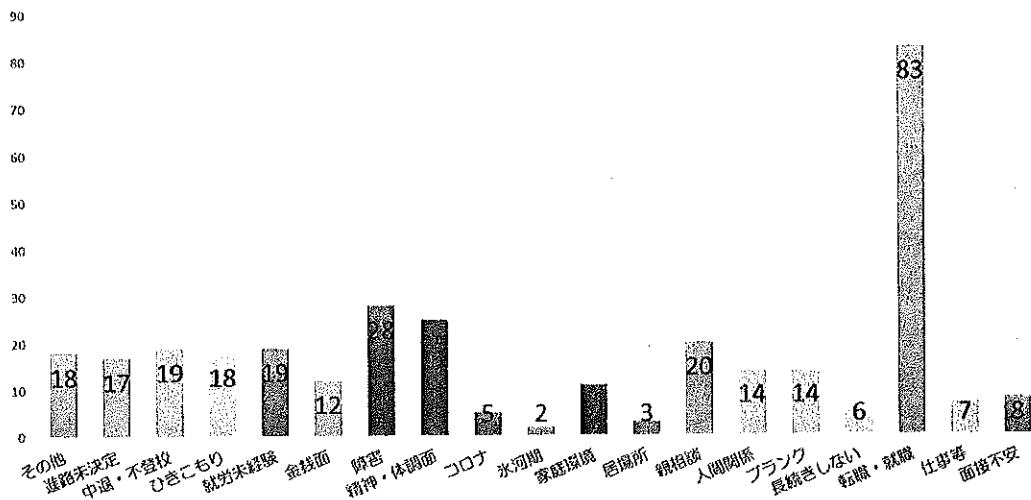
委託事業（厚生労働省）

令和2年度の目標に対する成果

1、エビデンスに基づく適切な支援の提供

相談者の相談内容を分析したところ、「就労」を入口にした様々な課題背景があることが明確になった。それぞれの課題に対して、当事業でできる直接支援(面談、プログラム)と間接支援(他団体・他制度利用)に分けて、適切な支援を提供できている。

相談内容



2、多様な地域資源との連携強化

就職氷河期世代やコロナ禍における求職者の抱える課題に「困窮」があり、「早期の安定就労」を希望する方も多い。そのため、昨年度よりも自立支援相談窓口や困窮者自立支援制度、派遣会社(福島県委託)の就職斡旋事業との連携体制を整備し、包括的な支援を実施している。

特に困窮者自立支援制度の就労支援事業へのノウハウ提供を行い、県中地域での就労支援ネットワークの整備と支援機関の支援力向上につながっている。

連携機関区分	令和元年度実績	令和2年度実績
行政担当課・窓口	111 件	204 件
医療・福祉機関	143 件	167 件
教育機関	68 件	67 件
ハローワーク	355 件	280 件
就職支援・訓練機関	114 件	258 件
その他企業(体験先等)	330 件	259 件

3、法人内での若者支援チームの体制構築

郡山事業部門の3事業(当事業、福島県ひきこもり支援センター事業、アウトリーチ事業)とケースカンファレンスの仕方を共有し、適切な支援体制を構築している。事業協同での「親の会」の開催や、双方向でのケース検討の機会が増加している。

実施内容

1、エビデンスに基づく適切な支援の提供

(1) 定性・定量評価に基づく課題分析

事業目標・計画に基づく月例会議を実施し、事業の進捗管理を図った。また、支援効果を測定するために、プログラムの利用者の参加頻度・期間や行動変容を見える化し、プログラムの改善に努めた。

(2) 各種講座・プログラムの実施

①就職準備層に対する支援の強化

コミュニケーションゲームを通した対人関係の自信の回復や、生活習慣の改善に向けた定期的に通所するプログラムを実施した。また、オンラインでの支援環境の整備を行い、オンラインでの職場見学も行っている。

②集団効果の高いプログラムの提供

協同作業や集団面接のプログラム内で目標設定の共有、参加者同士での振り返り機会を実施した。参加者同士でのアドバイスや学び合いの機会につながった。

③若者自身が考え行動できるための相談・プログラムの構成

活動の振り面談を実施し、毎月の行動計画を立てるサポートや、座学ではなくロールプレイシングを中心とした各種プログラムに内容を変更した。

プログラム	県中参加者数	県中開催数	県南参加者数	県南開催数
サポサロ (コミュニケーション)	81名	27回		
SST講座	13名	6回	5名	3回
ビジネスコミュニケーション	15名	6回	4名	2回
ジョブトレ(基礎)	100名	34回		
ジョブトレ(応用)	14名	10回		
職場体験	7名	6回		
就活スタート講座	14名	8回	3名	1回
訪問・身だしなみ講座	9名	4回	2名	2回
就活クラブ (職場見学等)	63名	20回	3名	2回
面接講座	69名	29回		
メモ・電話講座	11名	3回	4名	2回
自己理解ワーク			2名	1回

(3) 令和2年度目標値と実績

項目	県中		県南サテライト	
	目標	実績	目標	実績
就職等率 (39歳以下)	60%	92%	60%	94%
就職等率 (40歳以上)	35%	0% (全員支援中)	35%	0% (全員支援中)
定着率	69%	50%	69%	87.5%
利用満足度	90%	委託元より公表されていないため不明		
新規登録者数	160名	64名	40名	18名
就職等件数	96名	61名	24名	17名

※就職等率…新規登録者のうち就職や職業訓練等の進路に至った方の割合

2、多様な地域資源との連携強化

(1) 地域資源の整理と協同に向けた環境整備

ハローワークや各関係機関への同行支援を中心に包括的支援体制づくりを行った。特に新卒者向けのハローワークにおいて「担当者制」が導入され、個別のケースに沿った支援を実施可能となっている。連携した支援が必要な際には、当事業からカンファレンスの機会を設定し、支援方針のすり合わせを必ず行っている。

(2) アウトリーチ支援のモデルづくり

各社会福祉協議会での出張講座を開催し、遠隔地での支援対象者の開拓を行った。施設内の面談スペースやプログラム環境(wifi 借用)を確保している。

- ・生活自立サポートセンター県中 講座：5名(2回) 個別面談：3名
- ・郡山市社会福祉協議会 講座：10名(4回)

3、法人内での若者支援チームの体制構築

(1) 合同研修会（仮称）の実施

郡山事業部門の3事業(当事業、福島県ひきこもり支援センター事業、アウトリーチ事業)で下記研修会を実施している。

- ・事業理解促進…9月
- ・アセスメント・アセスマネジメント勉強会…2月

(2) ケースカンファレンスの実施

特にアウトリーチ事業との協同のケースに関して、定期的なケースカンファレンスの実施することにより、支援の経過と今後の課題に共通認識を図り、各事業の視点を合わせた支援計画を作成することができている。

次期への課題

1、アウトリーチ支援の拡大による支援の分散・希薄化

社会福祉協議会や福祉相談窓口によるアウトリーチ支援の支援ニーズが高く、当事業の人材が分散し、各地域での支援体制整備に多大なコストを要する。各制度の範囲を超えて支援することが多く、同時に複数の支援要請に対応するのが難しくなっている。

2、地域における就職氷河期世代や複合的課題を抱える若者への支援の不足

安定した就労への早期対応や就労のための生活基盤の整備など、就職氷河期が抱える課題に対して、地域の理解が不足し、支援のミスマッチが生じている。支援対象者が利用可能な制度から排除され、就職支援事業の形骸化が起きている。

3、法人内若者支援チームの体制が非標準的

合同勉強会による支援手法の共通認識を図れたものの「標準化」には至っておらず、各事業の状況により優先順位が低下し、カンファレンスや経過共有が行われていないケースもある。

【子ども・若者居場所づくりプロジェクト】

令和2年度の目標に対する成果

1、郡山事業部門で継続的に取り組む「居場所事業」の計画策定

郡山地域において『若者の声の社会化』を目的に、以下②の方針部分で「こおりやま子ども若者ネットワーク」との協同し、10代の若者向けの居場所事業を継続して運営している。

- ①アウトリーチ(SNSでのアプローチ、訪問型の居場所活動)
- ②サードプレイスづくり(常設の居場所の設置、若者会議)
- ③声の社会化(提言書作成、発信イベント)

2、子ども・若者居場所づくりプロジェクトチームの発足

プロジェクトチーム発足のためのコアメンバー6名が選出された。

実施内容

1、郡山事業部門で取り組む「居場所事業」の計画策定

法人内コアメンバーが稼働できない状態であったため、「こおりやま子ども若者ネット」と当該地域の子ども若者の課題について協議し、資金調達のサポートを受けて週1回居場所活動を実施している。

・実施回数：35回 延べ参加者数：146名

2、子ども・若者居場所づくりプロジェクトチームの発足

プロジェクト準備会を月1回開催し、コアメンバーを募るうえでの意識の醸成の場づくりを行った。

・「居場所について話す会」を実施(5月、6月)…延べ38名参加

次期への課題

1、プロジェクトを推進する法人内の環境が未整備

プロジェクトメンバーと事務局との間で目的が乖離や、コアメンバーも自事業との兼ね合いで日程調整ができないといった要因により、議論する場を設けることができなかった。プロジェクトを実行する前に、バックアップ体制の整備が必要である。

2、法人のアドボカシーのノウハウ不足

地域社会へのアドボカシーを行うためのエビデンスの集約がされていない状態にある。

【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）
委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）
須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業
委託事業（須賀川市健康福祉部社会福祉課）

令和2年度の目標に対する成果

1、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

自主事業化へ向けた取り組みとして、アウトリーチの有効性についてチーム内での言語化の統一を図った。また、法人内での合同研修会やケースカンファレンス、アセスマネジメント等、事業間連携を積極的に実施することで、法人内で各事業の理解を深める機会となり、適切な支援提供につながった。

周知・発信に関しては、継続して講師やシンポジウムの登壇、他団体・各機関との連携等及び、SNS の開設を実施することで、幅広くアウトリーチの有効性を波及した。その結果、来年度、須賀川市の委託費増につなげることは出来たが、自主事業化へ向けての収益モデルの確立、試験的実施には至らなかった。

2、子どもの権利保障

非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析及び、エビデンスの蓄積に関しては、今期、コロナ禍における子どもや保護者の不安等の把握、適切な支援提供を目的とし、他団体と連携し緊急アンケート等を実施した。その結果、非常時、緊急時における子どもたちを取り巻く環境は、平時を超える劣悪な環境となり得る実状を把握した。

また、県南地域に子どもの権利保障を目的としたネットワーク組織を設立したこと、子どもの人権の侵害、回復について学び合う機会を設けることが出来た。

実施内容

1、訪問型支援の実施

訪問支援（直接支援・間接支援）を実施し、子どもの要望や家庭の状況を把握し、それに応じた各種プログラム（ストレスケア、生活技術習得、多様な学び支援等）を提供。

	本人	保護者	合計	前年比
支援実施件数	794	593	1,387	約 13%減
電話等件数	10,436	8,348	18,784	約 9%増
関係機関連携数	2,767	0	2,767	約 32%増
合計	18,997	8,941	22,938	約 10%増

新型コロナウイルス感染症の影響で上記以外にオンライン学習支援、教材郵送等を実施。

オンライン学習支援導入ケース	教材等郵送ケース
6 ケース	20 ケース

オンライン学習支援普及率に関しては、訪問支援と比較し、「質問がしづらい」「一緒に勉強したい」等の理由から、訪問支援の約 11%に留まった。

2、集合型活動の実施

ストレスケア、多世代間の交流、生活技術習得、社会性・社会規範挾持、希望進路到達を目的に実施。

実施月	実施内容	参加人数
2020、9	スポーツ	5人
2020、10	デイキャンプ	7人
2021、1	受験対策	3人
2021、2	受験対策	3人
2021、3	スポーツ	4人

※今期、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、前期は未実施。後期、感染対策を講じた上で実施とした。

3、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

(1) アウトリーチの有効性の言語化

チームスタッフが共通理解を図り、アウトリーチの有効性について言語化できるよう、スタッフの育成等を目的にカンファレンス、勉強会等を実施。

実施内容	実施回数
チームカンファレンス等	8回/月（年間96回）
SVを含む勉強会等	SV：7回/年 勉強会等：9回/年

(2) 事業間連携

法人内での事業理解、提供支援の統一、アセスマネジメントを通じて、適切な支援提供を目的に、法人内での合同研修会、協働ケースのカンファレンス等を実施した。

実施内容	実施回数
法人内合同研修会	2回/年
協働ケースカンファレンス等 (3ケース中)	1ケース：23回/年 2ケース：48回/年

(3) 周知・発信・企業連携、収益モデル確立、試験的実施

前年度同様、子どもの貧困対策のノウハウ移管に関しては、事業対象地域のみならず、全国的に講師やシンポジウム登壇、SNS開設等を通じて、周知・発信を継続している。

また、県外の団体との情報交換やフェローシップ制度（課題解決チーム形成）の導入基盤整備も継続しているが、収益モデル確立、試験的実施までには至っていない。

実施内容	実施回数
講師等	19回/年
シンポジウム登壇	1回/年
フェローシップ制度導入に向けた情報交換等	3回/年
SNS開設	

※参考：須賀川市事業委託費 R2年度 9,074,585円 R3年度 11,183,867円 (23%増)

4、子どもの権利保障

(1) 非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析

非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析を目的に、コロナ禍における困りごと等の緊急アンケート、並びに、非常時、緊急時における保護者の子育てに対する意識調査を実施。

【アンケート実施時期等】

実施時期	対象	回答人数・有効回答率
緊急事態宣言下	学齢期の子ども	23人・100%
緊急事態宣言解除後	学齢期の子ども	26人・80%
コロナ禍慢性期	学齢期の子ども	50人・75%

【コロナ禍における困りごと等：回答数の多い順（重複回答、同順あり）】

緊急事態宣言下	緊急事態宣言解除後	コロナ禍慢性期
休校で友人に会えない 遊べない	学校に行きたくない	いつになつたら前の生活に戻れるのか不安
家にいる時間が長いと嫌 家では食べる物がない	家にいなくて済む	母が前よりイララしている
兄弟の面倒を見なくては いけないのが嫌 自分の時間がない	緊急事態宣言が解除され て、周りが動き出すこと による感染拡大が怖い	生活困窮のため、感染防 止に必要なアルコール消 毒等が買えない
家族と一緒にいるとイラ イラする 物に当たってしまったり する	学校にも家にも居場所が ない 色々な情報があってどれ を信じていいのかわから ない	ネット環境が整備されて いないからオンライン授 業はやってほしくない それを恥ずかしくて言え ない
アルコールやマスクがな い	友達が遊んでくれなくな った	子どもだけがいろんなこ とを制限されている気が する
学校が再開したら、感染 防止対策がしっかりでき ているか不安	みんなマスクをするよう になって自分だけではなく て安心する	コロナ禍以前とあまり変 わらない
ソーシャルディスタンス を守らない人がいる	部活が以前のようにでき なくなって悲しい	友達が遊んでくれなくな った
学校からプリントがたく さん来るが家で取り組む 気にならない	母の仕事が減って、生活 費が足りなくなることが 不安	感染を怖がると母に怒ら れる
		家族との時間が増えて息 苦しい 兄弟の面倒を押し付けら れる

【非常時、緊急時における保護者の子育て意識調査】

調査時期：緊急事態宣言下	調査実数：16人	有効回答率：100%
調査項目	回答マーク A：全くない B：まれにある C：よくある	
子どもと新型コロナウイルス感染症について話をした	A：3人 B：7人 C：6人	
子どもとの時間が増えたことでストレスがたまる	A：3人 B：8人 C：5人	
子どもが家にいると家事等を手伝ってもらえるから助かる	A：3人 B：7人 C：6人	
コロナ禍になり以前と比べてイライラしている	A：0人 B：11人 C：5人	
子どもに八つ当たりをしてしまう	A：1人 B：12人 C：3人	
イライラして物を投げたり、物を叩いたりしてしまう	A：2人 B：13人 C：1人	
子どもを叩いたり、怒鳴りつけてしまう	A：1人 B：11人 C：4人	
子どもが話しかけても無視したりしてしまう	A：1人 B：13人 C：2人	
食事の準備が大変だと感じている	A：0人 B：3人 C：13人	
家庭経済のひっ迫を感じている	A：0人 B：2人 C：14人	

(2) 非常時、緊急時の子ども支援のエビデンスの蓄積

通常訪問、オンライン支援等及び、子どもたちへの緊急アンケートや保護者の子育て意識調査を実施することで、主観的、客観的情報を収集し、非常時、緊急時の子どもを取り巻く環境の分析・整理につながった。その結果を基にエビデンスの蓄積に努め、非常時、緊急時における、子どもの人権保障を目的とした支援方針の立案に着手した。

【非常時、緊急時における子どもの権利保障を目的とした支援方針】

非常時・緊急時に必要な子ども支援		
ケースワーク領域	ソーシャルワーク領域	ネットワーク領域
<ul style="list-style-type: none"> 子どものストレスケア 保護者のストレスケア（虐待防止） 子どもの学びの機会保障 子どもの居場所確保 メンタルフレンド ネット環境整備 オンライン支援のノウハウ蓄積 緊急支援物資提供 金銭管理 生活技術習得 衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> 各機関連携の強化 情報の共有 相互理解 物資提供、衛生管理体制費、環境整備費等の確保を目的とした担当部署とのカンファレンスの実施 地域資源のエンパワメント 地域資源の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 地域資源開発を目的としたネットワーク構築 非常時、緊急時のネットワーク組織の運営管理費確保を目的としたプレッシャーチームの形成と育成（担当部署への提言チーム） インフォデミック（情報氾濫）回避を目的とした、情報収集、整理、適切な情報提供チームの

・適切な情報の収集、提供 ・ヤングケアラーのケア		形成と育成
-----------------------------	--	-------

次期への課題

1、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

当該事業は、委託で実施しているが、子どもたちの生きるエネルギーの向上や、複合的、且つ複雑化した課題を解決するためには、継続的な支援が必要である。委託事業に関わらず、適切な支援を継続的に提供できるよう、自主事業化を確立していく必要がある。その目的を達成するために、法人内から外部へアウトリーチのノウハウ、有効性の普及を目指し自事業の理解を深めるため、事業間連携の強化に努める。また、収益モデルの確立を目的にフェローシップ制度（課題解決チーム形成）の基盤整備を強化し、自主事業の試験的実施につなげたい。

なお、次年度も自主事業化と併行し、委託元へ事業費増を目的とした実状に対し必要な支援等の発信、実績報告等を強化していく必要がある。

2、子どもの権利保障

非常時、緊急時は、指定感染症のみならず自然災害等に伴い、子どもの多様な学びの機会、安全な学び、生活の場には様々な制限がある。平時を上回る子どもの人権が損なわれる事態に対し、更にエビデンスを蓄積し、適切な支援の提供に努めたい。

また、非常時、緊急時の子ども支援に関わるスタッフは非常に多くのスキルを求められることもある。こうしたスタッフの育成、ケアを目的に、プリセプター制度（実践指導）を活用している。プリセプター（指導する側）とプリセプティ（指導を受ける側）が共に学び、ケアし合い健全な状態を維持しながら、適切な支援が提供できるよう、支援体制の更なる強化に努めたい。

なお、次年度は、蓄積したエビデンスを基に、非常時、緊急時の子ども支援方針を確立させ、支援マニュアル作成に着手したい。

事務局直轄事業

令和2年度 事業報告

【ふくしま子ども支援センター】

福島県委託事業（福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課）

令和2年度の目標と成果

東日本大震災から10年を目前にし取り組みの中で、コミュニティ形成不全による育児力の低下や母親の地域からの孤独が浮き彫りになった。震災の時に受けた心の傷が根深く残っている母親も見受けられることから引き続き母子の心のケアに重点を置き市町村や団体と連携をはかりながら一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を実施した。

	目標	成果と課題
支援者研修・養成	<p>①県内の支援者養成事業</p> <p>a. 福島の支援者に必要と考えられる研修を、より効果的に実施し、より多くの支援者に届けられるように時期、開催地を考慮しながら実施する。</p> <p>b. 研修の実施、養成の終了後に、その内容を受講者が実践で活かせるようなフォローアップと活用具合の検証を行う。</p> <p>c. 事業の終期を意識しながら、これまでの支援者研修事業において蓄積された実績をまとめ検証し県や国へ提言し引き続き必要な支援を継続できるよう努める。</p> <p>② 県内支援者研修会の開催</p> <p>a. 避難先から戻った親子を含む、福島での子育てに不安を抱える親子へのケアの重要性が増す中、県内話会の協力者や地域の子育て支援者が十分に対応できるようにするための研修会を行う。</p> <p>b. 県外の協力団体に多様な避難者のケースや課題があること。福島の現状を知つてもらう機会を設ける。</p> <p>③ 県外支援者研修会の開催</p> <p>a. 県外の協力団体に避難者の選択に必要な情報や各協力団体の支援状況が共有できる研修を実施する。</p> <p>b. 県外の協力団体に多様な避難者のケース</p>	<p>①県内の支援者養成事業</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止にともない延期や中止としたり、オンラインでの開催を取り入れ実施した。そのような中でも問い合わせは多く、参加者は多職種にわたった。</p> <p>研修の活用具合は主にアンケートや実際に研修参加者の声を聴くことにより研修での学びが現場で十分に活かされていることが把握できた。</p> <p>支援者研修の発足から今までの取り組みのまとめを県へ提出し、継続しての必要性を伝えることができた。福島の支援者に必要と思われる研修は新設される「ふくしま心のケアセンター」での継続が決定した。</p> <p>②県内支援者研修会・③県外支援者研修会</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合研修会を実施せず、2か月に1回程度、課題を抽出し団体とのミーティングを実施し連携して取り組むことができた。特に今年度はコロナ禍における子育ての孤立が懸念され共に考える機会となつた。また支援者同志の貴重な情報交換の場ともなつてるので今後集合型が難しい場合はオンラインでの開催をしていきたい。</p>

	や課題があること。福島の現状を知つてもらう機会を設ける。	
心身のケア相談会	<p>①各種専門職の派遣</p> <p>a.市町村の事業を円滑に進められるよう、専門職と市町村の橋渡しとして尽力する。</p> <p>b.市町村等の事業に派遣した専門職の活動概要を紹介し、事業の活用推進につなげる。</p> <p>c.専門職ごとの派遣実績をまとめ、今後の事業に活用する。</p>	<p>①各種専門職の派遣</p> <p>間接的な立場から事業実施を支援し、正確な専門職派遣の事務を実践できるよう努めた。</p> <p>当センターのウェブサイトに専門職を派遣した2事業の紹介や、派遣実績を掲載し事業の活用促進につなげた。</p>
被災児童の交流会	<p>①県内話会の開催(ままカフェ@~)</p> <p>a.県内6地域プラス新しい地域で実情に応じて安定して事業を実施できるように連携団体と協力しながら事業を継続する。</p> <p>b.母親たちのニーズに対応できるよう地域連携、多職種連携に取り組み必要な母親が必要な情報提供ができるようにする。</p> <p>c.母親たちが安心して話ができる環境づくりを協力団体と共に目指す。</p> <p>②県外話会・交流会の開催</p> <p>a.協力団体と共に地域ごとのニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を開催する。</p> <p>b.母親達が安心して話ができる環境づくりを協力団体と共に目指す。</p> <p>c.専門的な支援が必要な場合の繋ぎ先の確保</p> <p>d.避難家庭への情報提供を充実させるため、ふくしま子ども支援センター内での連携や避難者支援を行っている団体との連携を強化する。</p>	<p>① 県内話会の開催（ままカフェ@~）</p> <p>福島県で子育てをする親子を支える場として県内6カ所の支援団体や行政等と継続的に実施することができた。また、近辺町村の支援者から声があがり町へヒアリングを行った結果、社会資源の乏しさから町の子育て支援の充実の一環として新たに棚倉町も加わった。地域と母親たちを繋ぎ孤立を防止するために「ままカフェ」の役割は必要であり、地域連携、多職種連携に取り組みながら母親が安心して話ができるような環境設定を丁寧に行うことができた。</p> <p>②県外話会・交流会の開催</p> <p>コロナ禍において各県の状況に応じて実施。避難の長期化により避難者の悩みが深く多様化・複雑化しており個別相談の需要が高かった。子どもの高校進学を期に帰還するケースが5組あり、状況に応じて情報提供を行った。また、母親を「ままカフェ」に繋げることにより、帰還に際しての不安の軽減を図った。</p> <p>安心して母親たちが参加できるように支援者間の打ち合わせや振り返りを丁寧に行い必要な避難者には地域資源との連携を行った。</p>
子どもの心の健康	<p>①子どもの心の健康普及啓発事業の実施</p> <p>子育て世代のニーズや現場の声を反映した、健康普及啓発のための冊子等の発行を通して福島で暮し、子育てを行う親に必要な情報の提供や不安の解消に役立てもらう。</p> <p>②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発</p>	<p>①子どもの心の健康普及啓発事業の実施</p> <p>ままカフェに参加している母親たちの声やアンケートからニーズを拾いそれらを反映した健康普及啓発のための冊子を12,000部発行。また震災から10年を迎えるにあたりふくしま子ども支援センターのあゆみやままカフェの取り組みなどを紹介。親子で身体を使った遊びの紹介や県内遊び場マップを活用し施設を利用してもらうことで親子間のコミュニケーションや体力づくりに役立てて</p>

普及啓発	<p>a.ホームページを通して福島の現状に関する正しい知識を入手できるようにし、福島で生活する上での判断や必要な選択に役立ててもらえるように発信する。</p> <p>b.子育て支援者がスキルアップや当センターの支援実績に関する情報を周知し当事業への理解を深めてもらうための必要な情報を掲載し子育て支援に役立てもらう。</p>	<p>もらうことが出来た。年々積極的に協力してくれる施設が増加している。</p> <p>②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発</p> <p>福島の現状に興味を持ってもらえるよう発信することを心掛け、ふくしま結ネットを通して滞りなく発信することができた。事業周知と実績の公開、報告を定期的に行い、研修情報など福島の支援者に必要な情報の提供を行い研修参加の促進、事業理解につながった。</p>
------	--	--

(1) 支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

ア. ファシリテーター養成研修（ノーバディーズ・パーフェクト・ファシリテーター養成）

新型コロナ感染拡大により中止

イ. 虐待・暴力未然防止支援者養成（CAP スペシャリスト養成）

基礎編：令和2年8月8日（土）～10日（月）

会場：郡山市けんしん文化センター

参加者数：8月8日 30人 8月9日 29人 8月10日 29人

応用編：令和2年10月24日（土）～25日（日）

会場：郡山市中央公民館金透分室会議室

参加者数：10月24日 18人 10月25日 16人

ウ. 災害時心のケア支援力養成研修

新型コロナ感染拡大により中止

エ. 家庭子育て力向上支援者研修

新型コロナ感染拡大により中止

オ. 放射線リテラシー研修

令和2年10月2日（金）

Zoomにて 参加者数：15名（環境再生プラザ協力）

カ. 子どもの運動遊び指導者スキルアップ研修

令和2年11月6日（金）

会場：NCVふくしまアリーナ 参加者数：17名

キ. 児童虐待リスク家庭支援者養成（親と子どものふくふくトレーニングトレーナー養成研修）

令和3年度へ延期

② 県内支援者研修会の開催 及び ③県外支援者研修会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合研修会を実施せず、3か月に1回程度課題を抽出し団体とのミーティング実施。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

①児童相談所等への精神科医の派遣

被災児童に関する相談や診療を受け付ける児童相談所及び総合療育センターの専門的な相談・支援体制の強化に必要な精神科医等を派遣した。

3事業に対し、派遣人数のべ0名 参加人数6名

②市町村事業等への専門家の派遣

a.子どもの心の相談会への派遣

乳幼児健康診査や健康相談会等での心理相談に必要な臨床心理士等を派遣した。

実施回数289回 派遣人数のべ347名 参加人数7401名

b.子どもの運動遊び教室への派遣

運動指導に必要な運動指導士等を派遣した。

実施回数27回 派遣人数のべ86名 参加人数792名

c.リフレッシュママクラスへの派遣

リフレッシュママクラスで求められる助産師や託児スタッフ等を派遣した。

実施回数10回 派遣人数のべ20名 参加人数144名

その他

実施回数34回 派遣のべ人数82名 参加人数230名

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催（ままカフェ@～）

県内で子育てをしている人を対象に、子育てをする思いや悩みなどを共有する話会を県内各方部にて開催。・4~6月、12月の福島、南相馬は新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

開催地	実施回数(回)	参加母親(内初参加)(名)	参加子ども(名)
ふくしま	8回	41名(16名)	32名
こおりやま	9回	30名(12名)	29名
けんなん(白河市・棚倉町)	9回	19名(15名)	20名
いわき	4回	11名(9名)	12名
みなみそうま	8回	40名(1名)	36名

②県外話会・交流会の開催

県外で子育てをしている人を対象に、県外で子育てをすることへの思いや悩みなど各人の思いを共有する話会を県外で開催した。また被災した子どもの保護者等を対象に、避難者同士が継続的に交流や情報交換できる場の企画及び実施、避難者同士が自主的に集まるためのサークル支援等を行った。(実施：秋田県、山形県、宮城県、埼玉県、静岡県、東京都、新潟県) 実施回数：62回

参加人数計：892名

(4) 被災児童等支援施策広報事業

①子どもの心の健康普及冊子作成「こころと体を育てる遊び」(発行部数：12,000部)

②ふくしま子ども支援センターホームページを活用した広報

- a.ふくしま子ども支援センターWeb サイト：事業の周知と実績の公開・報告を行った。併せて研修情報や助成金情報など福島の支援者に必要な情報の提供も行った。
- b.ふくしま結ネット：県外等に避難している方に県内や県外の情報を提供。
掲載数：377 PV 数：29,259
- c.ふくしま子ども支援センターFacebook ページ：研修情報やままカフェの事前告知等情報発信を行った。

次期への課題

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から今年で 10 年経過した。長期化する避難生活や度重なる転居や帰還などにより家庭環境は多様化している状況が継続して存在している。そのため、市町村や団体と連携をはかりながら一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を継続していくことが必要である。令和 3 年度から福島県として「ふくしま子どもの心のケアセンター」を新設し、主に相談支援と調査研究の二部門が新たに設けられることとなった。県の復興支援体制の変化の中、ふくしま子ども支援センターの今までの実績が評価され、令和 3 年度からは「ふくしま子どもの心のケアセンター」からの再委託として事業をすすめていくこととなった。委託元とスムーズに連携を行いながら、取り組んでいきたいと考える。